様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1.71-	• • – •		MINISTER HILLING A MAN STATE A						
1.	1. 評価対象に関する事項								
法人	名	独立行政法人環境再生保全機構							
評価	5 対象中期目	見込評価(中期目標期間実	第4期中期目標期間						
標期	間	績評価)							
		中期目標期間	令和元年度~令和5年度						

2. 評価の実施者に関する	事 項											
主務大臣	環境大臣											
	I-3については、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣と共同	- 3については、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣と共同して担当										
法人所管部局	大臣官房(法人全般)(II~IVに関する業務)	担当課、責任者	総合政策課長 小笠原 靖									
	大臣官房 (I-1, 2に関する業務)		環境保健部環境保健企画管理課長 東條 純士									
	大臣官房 (I-1に関する業務)		環境保健部環境保健企画管理課保健業務室長 黒羽 真吾									
	大臣官房 (I-3に関する業務)		総合政策課環境教育推進室長 東岡 礼治									
	環境再生・資源循環局 (I-4に関する業務)		ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室長 鈴木 清彦									
	環境再生・資源循環局 (I-5に関する業務)		廃棄物規制課長 松田 尚之									
	大臣官房 (I-6に関する業務)		環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室長 木内 哲平									
	大臣官房 (I-7に関する業務)		総合政策課環境研究技術室長 奥村 暢夫									
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	総合政策課企画評価・政策プロモーション室長 小笠原 靖									
主務大臣	農林水産大臣(I-3について、環境大臣、経済産業大臣、国土交通大	臣と共同して担当)										
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	環境バイオマス政策課長 清水 浩太郎									
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 神田 宜宏									
主務大臣	経済産業大臣(I-3について、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大	臣と共同して担当)										
法人所管部局	産業技術環境局	担当課、責任者	環境政策課長 大貫 繁樹									
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 福本 拓也									
主務大臣	国土交通大臣(I-3について、環境大臣、農林水産大臣、経済産業大	臣と共同して担当)										
法人所管部局	総合政策局	担当課、責任者	環境政策課長 清水 充									
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 渋武 容									

3. 評価の実施に関する事項

ヒアリングを実施し、機構から提出された業務実績等報告書等に沿って、理事長及び理事等から業務実績及び自己評価等を聴取した。また、監事から意見を聴取した。 また、下記の外部有識者から意見等を聴取した。

(外部有識者)_{※敬称略}

- · 有田 芳子(主婦連合会参与)
- ・泉 淳一(太陽有限責任監査法人社員パートナー)
- 西川 秋佳(医療法人徳州会名古屋徳洲会総合病院病理診断科部長)
- ・萩原なつ子(独立行政法人国立女性教育会館理事長)
- · 花木 啓祐 (東洋大学情報連携学部教授)

4. その他評価に関する重要事項

令和5年に独立行政法人環境再生保全機構法等を改正し、熱中症対策推進事業を法人の業務として追加。

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

特に考慮すべき事項

1. 全体の評定									
評定	A:全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用							
(S, A, B, C, D)									
評定に至った理由	特に評価比率の高い「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において「A」評定が大部分を占める。また、全て「B」評定以上であり、全体								
	の評定を引き下げる事象もなかった。								
	よって、全体としておおむね中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。								

2. 法人全体に対する評価 法人全体の評価 業務は適正かつ着実に実施されている。また、第4期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響が続く厳しい環境であるにも関わらず、以下に示すとお り、中期目標における所期の目標等を上回る成果が得られていると認められる。 ● 公害健康被害補償業務(徴収業務)について、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化に加えて、急激な物価上昇等が納付義務に対する負担感を高める恐れがある。 る厳しい状況の中で、納付義務者の利便性の向上及び徴収業務の効率化を図るためにさらなる ICT の導入及び活用をはじめとした多様な取組を積極的かつ着実に実施してい ● 公害健康被害予防事業(調査研究、知識の普及・情報提供)について、ICTの積極的な導入を図り、運用上の課題や利用者のニーズを把握しつつこれを効果的に活用しなが、 ら事業を実施することにより、達成目標を大きく上回る実績を挙げるとともに、予防事業により培った経験及び知見を活用して熱中症予防に関して顕著な実績を達成し高く 評価され、熱中症対策の推進において機構のプレゼンスを大きく高めた。 ● 環境研究総合推進業務(研究管理)について、研究費の利便性の向上、プログラムオフィサー(PO)による研究者への支援の強化、評価方法の見直し、広報・情報発信の強 化等の業務改善の取組を継続して実施した結果、事後評価結果や環境政策への反映など当初目標に比して多大な実績があった。さらに、当初目標には無かった SIP 業務につ いて追加的に実施した。 ● 財務内容の改善に関する事項(承継業務に係る適切な債権管理等)について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済情勢の変化に伴い回収ペースの鈍化、長期化が 懸念されたが、個別債務者に応じた適切な債権管理等の取組により、債権残高の圧縮率及び債権残高に占める一般債権以外の債権比率とも数値的に過去最高レベルで処理が 進んだ。さらに、過大債務を抱える債務者について、事業再生計画を成立させ事業再生・再チャレンジを支援した。 全体の評定を行う上で「特になし

3. 課題、改善事項なる	
項目別評定で指摘した	● 石綿健康被害救済業務(認定・支給に係る業務)・・・医学的資料の追加提出が増加傾向にあり、判定の難易度が高いものも含まれるが、引き続き医療機関から可能な限り事前
課題、改善事項	に資料を収集し判定申請を行うことにより、追加資料を求められる割合を減らすなど、迅速かつ適切な認定・給付に向けた取組を着実に実施していく必要がある。
	● 承継業務に係る適切な債権管理等・・・一般債権の回収が順調に進む一方、今後、一般債権以外の債権は、従来からの業績不振に加え、経済情勢の変化に伴い、より回収困難度 が高まることが想定される。引き続き、個別債権の管理の厳格化、粘り強い交渉を継続する必要がある。
	● 情報セキュリティ対策の強化、適正な文書管理・・・昨今のサイバー攻撃事案のリスクの高まりを踏まえ、サイバー攻撃の脅威に対する認識を深めるとともに、リスク低減のた
	めの措置、インシデントの早期検知、インシデント発生時の適切な対処・回復等の対策を引き続き継続して行うこと。 等
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命	特になし。
令を検討すべき事項	

4. その他事項									
監事等からの意見	特になし。								
その他特記事項	特になし。								

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

	\ T = = = = = = = = = = = = = = = = = =		別目計1		ר דם נינו ב	上 総 拍 衣 作		-T 11 11/1	/++++
中期目標		l	年度評価	· 	ı	中期目標	期間評価	項目別	備考
	令和	令和	令和	令和	令和	見込	期間	調書No.	(評価
	元	2	3	4	5	評価	実績		比率)
	年度	年度	年度	年度	年度		評価		
I. 国民に対して提供するサービスその	他の業	務の質の	の向上に	関する	事項				
<公害健康被害補償業務>	В	В	A	A		A			12%
徴収業務	<u>B</u> O	<u>B</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O		<u>A</u> O		1-1	(8%)
納付業務	В	В	В	В		В		1-2	(4%)
<公害健康被害予防事業>	В	В	A	A		A			10%
調査研究、知識の普及・情報提供、研修	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>S</u>		<u>S</u>		2 - 1	(5%)
地方公共団体への助成事業	В	В	A	A		A		2 - 2	(3%)
公害健康被害予防基金の運用等	В	В	A	A		A		2 - 3	(2%)
<地球環境基金業務>	В	В	A	A		A			13%
助成事業	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>A</u>	<u>A</u>		<u>A</u>		3 – 1	(7%)
振興事業	В	В	A	A		A		3 - 2	(4%)
地球環境基金の運用等	В	В	В	A		В		3 – 3	(2%)
<ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理	ъ	ъ	ъ	ъ		D		4	10/
基金による助成業務>	В	В	В	В		В		4	1%
<維持管理積立金の管理業務>	В	В	В	В		В		5	1%
<石綿健康被害救済業務>	A	В	A	A		A			20%
認定・支給に係る業務	<u>A</u> O	<u>B</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O		<u>A</u> O		6-1	(19%)
納付義務者からの徴収業務	В	В	В	В		В		6 - 2	(1%)
<環境研究総合推進業務>	A	A	A	S		S			13%
研究管理	AO	AO	AO	SO		SO		7 – 1	(7%)
公募、審査・評価及び配分業務	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>		<u>A</u>		7 - 2	(6%)
	В	В	A	A		A			70%

	中期計画(中期目標)		:	年度評価	E		中期目標	期間評価	項目別	備考
		令和	令和	令和	令和	令和	見込	期間	調書No.	(評価
		元	2	3	4	5	評価	実績		比率)
		年度	年度	年度	年度	年度		評価		
П	. 業務運営の効率化に関する	事項								
	経費の効率化	В	В	В	В		В		1	4%
	給与水準等の適正化	В	В	В	В		В		2	1%
	調達の合理化	В	В	В	В		В		3	3%
	情報システムの整備・管理		_	_	В		В		4	1%
				•						
		В	В	В	В		В			9%
Ш	. 財務内容の改善に関する事項	 頁								
	財務運営の適正化	В	В	В	A		A		1	7%
	承継業務に係る適切な債権						~			
	管理等	A	A	A	A		S		2	4%
		В	В	В	A		A			11%
IV	. その他業務運営に関する重要	要事項					L		L	
	内部統制の強化	В	В	В	В		В		1	2%
	情報セキュリティ対策の強									
	化、適正な文書管理等	В	В	В	В		В		2	1%
	業務運営に係る体制の強	ъ								
	儿 北羊 烟烛页江州儿	В	В	В	A		A		3	7%
	化・改善、組織の活性化			1	1	1				
	化・攻害、組織の活性化									

[※]重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

注)「備考」欄には、第4期中期目標期間における法人内での業務量等を目安に算出した当該期間平均の評価比率を記載している。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 1 - 1	徴収業務		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 52 条~ 第 58 条及び第 62 条 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 1 号
当該項目の重要度、困難度	〈重要度:高>公害健康被害補償制度を安定的に運用するためには、補償給付の財源を適切に確保することが重要であり、汚染負荷量賦課金の高い申告率・収納率を確保することが必要不可欠であるため。 〈難易度:高>制度創設から長期間経過する中、引き続き、申告率及び収納率99%以上を安定的に確保するためには、納付義務者の理解及び協力を得る取組を強力に進めることが必要なため。	レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策 (補償・予防)

主要な経年ラ	データ													
①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和	令和			令和	令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
〈評価指標〉				1					予算額(千円)	40,222,989	39,418,930	38,622,633	37,430,396	
汚染負荷量賦課	毎年度 99 %以	第3期中期目標期間	99.7%	99.6%	99.7%	99.7%								
金に対する徴収	上	実績:99%以上				(8,109 件 /								
率 (申告率)						8,134件)								
汚染負荷量賦課	毎年度 99 %以	第3期中期目標期間	99.987%	99.986%	99.986%	99.983%			決算額(千円)	37,098,926	35,050,960	33,844,871	32,128,854	
金に係る申告額	上	実績:99%以上				(25,722,959,								
に対する収納率						千円								
						/25,727,378,								
						千円)								
〈関連した指標〉									経常費用(千円)	37,174,879	35,090,409	33,818,985	32,069,535	
汚染負荷量賦課	_	第3期中期目標期間	24 件	28 件	24 件	25 件			経常利益 (千円)	630,827	1,324,409	820,403	771,010	
金に係る未申告		実績:平均41件/年												
納付義務者に対														
する申告督励件														
数(督励後の未														
申告事業者数)														
未納納付義務者	_	第3期中期目標期間	2 件	0件 (新型コロナウ	2件	3件			行政コスト (千円)	37,923,545	36,415,708	34,605,186	32,743,828	
に対する納付督		実績:現事業年度分		イルスの影響に										
励件数(納付督		平均3件/年、過年		イルハのが音に										

	T	1	T	T				<u> </u>		T		ı
励現地実施件	度分平均5件/年		より中止)									
数)												
汚染負荷量賦課 —	第3期中期目標期間	実地調査	実地調査	実地調査	実地調査		従事人員数	20	20	20	20	
金に係る納付義	実績:実地調査件数	99 件	0件(新型コロ	5件	5件							
務者に対する実	平均 105 件/年、指	指導件数	ナウイルスの影	重点調査	重点調査							
地調査件数及び	導件数 平均 161 件/	214件	響により中止)	(書面) 20件	(書面) 20 件							
指導件数	年			指導件数 63 件	指導件数 74 件							
			(書面) 14 件									
			指導件数 31 件									
申告書審査によ 一	第3期中期目標期間	114 件	84 件	62 件	61 件							
る修正・更正処理	実績:平均 116 件/											
件数	年											
汚染負荷量賦課 —	第3期中期目標期間	73.1%	73.5%	76.0%	78.4%							
金に係る電子申	実績: 平均 70%				(6,361 件 /							
告率					8,109件)							
オンライン申告 一	第3期中期目標期間	25 回	0回(新型コロ		0回(中止)							
セミナーの開催	実績:平均16件/年		ナウイルスの影		**** / / 1 / 4							
数			響により中止)	告の促進動画の	告の促進期画の							
				配信 (2,120 再生)	配信(累計 3,280							
				土)	再生)							
ペイジー (※1) —	第3期中期目標期間	749 件	1,037 件	1,361 件	1,636 件							
を利用した収納	実績:平均62件/年											
件数												
申告納付説明·相 —	第3期目標期間実	103 会場	0 会場	18 会場	0 会場							
談会の開催件数	績: 平均 103 件/年		(新型コロナウ	(オンライン)								
(会場数)			イルスの影響に	及び申告納付	申告納付動画							
			より中止)	動画の配信	の配信							
				(3,300 再生)	(2,610 再生)							
		※問合せ対応		※問合せ対応	※問合せ対応							
		(1,134件)		(3,283件)	(2,938件)							
			※フリーダイヤ									
			ル停止									

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注2)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

(※1)ペイジー (Pay easy): 税金や公共料金、各種料金などの支払いを、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービス。

• 1 /91 [1 1879] [11 *2]	大切にかる口伝、口色	1、	期間評価に係る目己評価	及び主務大臣による評価				
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務等	実績・自己評価		主務大臣に	よる評価	
			業務実績	自己評価	(見辺	込評価)	(期間実績	責評価)
(1) 徴収業務	(1) 徴収業務		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定	_
<評価指標> (A)汚染負荷量賦課金に対する徴収率(申告率):毎年度99%以上(前中期目標期間実績:99%以上) <定量的な目標水準の考え方> (a)汚染負荷(申高水準のであった第3期中期	(A) 汚染負荷量賦課金の 徴収率 (申告率): 毎年 度 99%以上(前中期目標 期間実績: 99%以上)を 達成するため、以下の取 組を行う。 ① 補償給付費等の支給に 必要な費用を確保するため、受託事業者の指導力 の向上(担当者研修会 等)を図るとともに、納	汚染負荷量賦課金に対する 徴収率(申告率):毎年度 99%以上(前中期目標期間 実績:99%以上) 申告納付説明・相談会の開 催件数(前中期目標期間実	(A)((本) 99し (本)	評 A	〈評定に至った理由〉 汚染負荷量賦課金の徴む法補償・予期目標に基準の基盤に表す。 第4期中期とし標期間におり、第4期は大にも期間では、第4期はよる影響が、大力を対した。 が、対力のでは、対力ので	図業務は、公害健康被害補償となる事業であることが動場をいずれいる。までいる。のでは、新型コローのでは、加えている。対理となるのでは、加えるのでは、加えるののでは、加えるののでは、加えるのでは、加えるのでは、加えるのでは、加えるのでは、加えるのでは、からなるのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、からないのでは、	<評定に至った理由> - <その他事項> -	

機構ホームページにおける個 ロードできるようにデータ掲載し 別質問対応に切り替えて開催 て一部冊子の配布を取りやめ、配 した。また、下記「・」に示│布を最小限に抑えた。書類の削減 す各種の取組を実施すること により、経費削減と納付義務者の により、納付義務者の利便性 | 利便性向上を図った。令和 4 年度 向上と業務効率化を図った。 の納付義務者アンケート調査にお いて、ダウンロード形式について ・機構ホームページに「汚染 9 割以上が影響なしと回答があ 負荷量賦課金の申告・納付特┃り、環境配慮につながるとの評価 設サイト(以下「賦課金特設 も得られた。 サイト」という。)」を開設 し、納付義務者の利便性向上 ○人づくりの取組 を図った。 制度への理解と説明責任を果た すためのスキルアップの一環とし (令和2~4年度) て、講演会や現地見学の実施によ ・賦課金特設サイトに、従来 り職員の人材育成にも力を入れ 対面形式で行っていた個別相 た。これらの経験も活かしなが 談の代替機能として、「個別質 ら、申告納付手続に関する問合せ 問フォーム」及び「各種届出 | に丁寧に対応し、制度の趣旨や手 書フォーム」等を設置した。 続等の理解を促すことができた。 申告・納付手続に関する質問 等を直接機構担当者へ送信で <課題と対応> きる仕組みを構築したことに ○課題1:財源の適正な確保 より、迅速かつ効率的な対応 被認定者への補償給付費等の財 が可能となった。 源となる賦課金を適切に確保する (令和3~4年度) ことは制度の安定的な運用におい て重要である。 ・納付義務者から問合せを受 け付けるフリーダイヤルにつ ○課題2:申告・納付の促進 いて、回線を2本から8本に 平成31年からの徴収関連業務委 増設するとともに、問合せに 託契約が令和6年2月に終了する 応じた自動振分機能を追加 ため、次期契約(令和5年10月) し、迅速に対応ができるよう に向け、競争性の導入による公共 にして納付義務者の利便性向 サービスの改革に関する法律に基 上を図った。 づく透明かつ公正な競争の下での (令和3年度~4年度) 民間事業者の創意と工夫を反映さ せ、国民のためより良質かつ低廉 ・納付義務者からの問合せ対 な公共サービスを実現していくと 応に24時間対応でき、ストレ ともに、ICT を活用した研修会及 スの低減が期待されるAIチ び説明会の実施方法等について検 ャットボットを導入した。 討していく必要がある。 (令和4年度)

・納付義務者からの届出に対 カーボンニュートラルに向けた 社会情勢の変化により、今後の せるため RPA (Robotic SOx 排出量の減少も想定されるこ Process Automation) を導入 とから、より適正性及び公平性を した。今後はさらに定型業務 | 確保しながら安定的に実施運用を へ拡大し業務の効率化を加速│図る必要がある。

○課題への対応

賦課金を適正に確保するため、 ・納付義務者に送付する申告 引き続き納付義務者の理解を促す 関係書類は、環境配慮と経費 とともに、ニューノーマルな時代 削減のための見直し・統合を | に応じて DX を推進し、納付義務 行い、賦課金特設サイトから 者の手続に係る利便性の向上や補 ダウンロードできるようにし | 償業務部の業務効率化をさらに進 てデジタル化の促進と利便性 めていく。

(令和4年度)

(令和4年度)

中央環境審議会元会長と元

し、返信メールを自動作成さ

していく。

向上を図った。

				 T	T
			環境事務次官を招いた講演会		
			を開催した。また、四日市の		
			公害判決 50 年にあたる「四日		
			市公害と環境未来館」企画展		
			と、四日市コンビナート及び		
			公害防止事業の緩衝緑地の見		
			学を組み入れた研修会(20 人		
			参加)及び役職員全員を対象		
			とした報告会を開催したこと		
			により、機構職員の人材育成		
			と公害健康被害補償予防制度		
			の趣旨や背景等の理解向上と		
			モチベーションの向上を図っ		
			た。		
			(令和元、3、4年度)		
	② 未申告納付義務者に対	汚染負荷量賦課金に係る未	②未申告納付義務者に対する		
	し受託事業者及び機構に				
	おいて、毎年度、電話、	告督励件数(督励後の未申	外部専門家の知見を活用		
		,			
	文書及び現地訪問等によ	告事業者数)(前中期目標	し、個々の納付義務者の実情		
	る申告督励を実施する。	期間実績:平均 41 件/	を調査・検討するなど、未申		
		年)	告納付義務者に対する粘り強		
			い督励の実施により高い申告		
			率を確保した。		
(B)汚染負荷量賦課金	(B) 汚染負荷量賦課金の	汚染負荷量賦課金に係る申	(B)汚染負荷量賦課金の申告額		
		告額に対する収納率:毎年	に対する収納率		
		度 99%以上(前中期目標	全ての年度において、収納		
99%以上(前中期目	目標期間実績:99%以	期間実績:99%以上)	率はいずれも第4期中期目標		
標期間実績:99%以	上)を達成するため、以		に掲げる 99%を上回り、破産		
上)	下の取組を行う。		等の特別な要因を除き約		
			100%を達成した。		
			•		
<完長的か日榑水淮	① 去幼の幼仕美教者 (滞	+ 幼幼母美教老に対する幼	①未納の納付義務者に対する		
の考え方>	納事業者)に対して、機		納付督励の実施		
		実施件数)(前中期目標期	電話、文書及び新型コロナ		
		間実績:現事業年度分 平	ウイルス感染症対策を講じつ		
水準であった第3期	による納付督励を実施す	均3件/年、過年度分 平	つ現地訪問等による納付督励		
中期目標期間の平均	る。	均5件/年)	を実施し、高い収納率を確保		
実績値を堅持する設			した。		
定とする。			0,720		
/L C 7 'V o	 ② 納付に応じなかった未		②過年度の土畑の畑戸主み土		
			②過年度の未納の納付義務者		
	納の納付義務者に対して		(以下「過年度未納者」とい		
	は、個々の事案に応じ機		う。)に対する措置		
	構が法令に基づき取り得		外部専門家の知見を活用		
	る措置を講じる。		し、個々の納付義務者の実情		
			を調査・検討するなど、粘り		
			強い督励を実施した。		
			カメー目がた大腿した。		
(四) 江沙 在井 目 ====== ^	(0) 运流点共用中型人。	江油, A 世 目 吐油 A A 如如	(の)制度の法では、ハモリッツ		
(C)汚染負荷量賦課金	(C) 汚染負荷量賦課金の		(C)制度の適正性・公平性の確		
の徴収に係る適正	徴収に係る適正性・公平	係る適正性・公平性の確保	保		
性・公平性の確保	性の確保を図るため、以				
	下の取組を行う。				
<関連した指標>					
(c1)汚染負荷量賦課金	① 未申告納付義務者に対	汚染負荷量賦課金に係る未	①未申告納付義務者に対する		
		1			
に係る未申告納付義		申告納付義務者に対する申	申告督励の実施		
	おいて、毎年度、電話、	告督励件数(前目標期間実	((A)②と同様のため省略)		
励件数(前中期目標		績:平均41件/年)			
期間実績:平均 41 件	る申告督励を実施する。				
	((A) @]. E)				
/年)	((A) ②と同)				
/年)	((A) (2)と同)				
		未納納付義務者に対する納	 ②未納の納付義務者に対する		

			T	1	I	1	
対する納付督励件数 (前中期目標期間実 績:現事業年度分 平 均3件/年、過年度 分平均5件/年)	構において毎年度、電	付督励件数(前目標期間実績:現事業年度分平均3件/年、過年度分平均5件/年)	((B)①及び②と同様のため省				
に係る納付義務者に 対する実地調査件数	正・公平な賦課金申告を 確保するため、申告書の 審査を行うとともに申告	付義務者に対する実地調査 件数及び指導件数(前中期 目標期間実績:実地調査件 数平均105件/年、指導件	新型コロナウイルス感染症 拡大を踏まえ、令和2年度か				
			・実地調査 109 件 (令和元~4年度)・重点調査 54 件 (令和元~4年度)				
(c4) 申告書審査による 修正・更正処理件数 (前中期目標期間実 績:平均116件/年)	告内容の審査及び実地調	申告書審査による修正・更 正処理件数(前中期目標期 間実績:平均116件/年)					
			・修正・更正処理 321 件 (令和元~4 年度)				
の申告・納付に係る		汚染負荷量賦課金の申告・ 納付に係る事務の効率化等 の推進					
<関連した指標> (d1) 汚染負荷量賦課 金に係る電子申告率 (前中期 目標期間実 績:平均70%)		汚染負荷量賦課金に係る電子申告率(前中期目標期間 実績:平均70%)	用紙申告及びFD・CD申告の納付義務者に対して、積極的にオンライン申告促進の取組を実施した。 ・オンライン申告率(平成30年度末):65.4%(5,323/8,140) ・オンライン申告率(令和4年度末):74.3%(6,021/				
		オンライン申告セミナーの 開催数(前目標期間実績: 平均 16 件/年)					

	· ライン申告システム内
	告手続が簡単にできる
	申告専用フォーム(算定)
	た 日
	E以降のオンライン申告
	き上げの準備を図っ
た。	
	(令和4年度)
・アン	ゲート調査結果を分析
	で職員が担当者に個別
	いて、オンライン申告が
	い具体的な理由を調査
	-ンライン申告について
	説明を行った。
	(令和4年度)
	· ライン申告のメリット
	引する動画を制作し、積
極的に	広報を行った。
	(令和3~4年度)
. +>/	· ライン申告のメリット
	即印廃止による手続簡便
化を茶	内するチラシを配布。
	(令和2~4年度)
	· ライン申告事業者に毎
年度送	忙付していた仮パスワー
ドの送	だ付を廃止して、業務効
	図った。
The state of the s	(令和4年度)
	(1)和生牛皮)
All-17	7、 密木ンコニ)も ノン
	【・審査システムをイン
	マット環境から業務環境
へ移行	「し、情報セキュリティ
を強化	ごするとともに、電子決
裁シス	マテムの導入に伴う改修
	った。また、紙資料で保
	いた事業者への臨場記
	(約 43 万ページ分) をデ
	火化して今後の審査・調
	その更なる効率化につな
げる。	
	(令和3~4年度)
(d3)ペイジー を利用 3 納付に係る利便性を高 ペイジー (※) を利用した 3電子	· ·納付収納サービス(ペ
した収納件数(前中 めるため、ペイジーを利 収納件数(前中期目標期間 イジー	
期目標期間実績:平 用した収納について、説 実績:平均62件/年) る利用	
	ジー利用を促すリーフ
ー (Pay easy): 税金 どの様々な方法で納付義 税金や公共料金、各種料金 レット	
や公共料金、各種料 務者に周知徹底する。 などの支払いを、パソコンやス サイト	
金などの支払いを、 マートフォン・携帯電話、ATM サイト	
	fなどのペイジー取扱金
帯電話、ATM から支 ビス 融機関	引を拡大し、納付義務者
	[性向上の取組を実施し
	ペイジー利用件数も増加
した。	
,	\$ 一
	ジー取扱金融機関数
平成	30年度末:41行
平成	

		・ペイジー利用件数 平成 30 年度: 460 件 令和 4 年度: 1,636 件 (平成 30 年度比 356%)		
(d4)申告納付説明・相 談会の開催件数(前 中期目標期間実績: 平均103件/年)		④説明・相談会の実施等 ((A)①イ(ア) と同様のため省 略)		
	<評価の視点> 被認定者への補償給付費等 の財源のうち8割を占める 汚染負荷量賦課金を確実か つ適正・公平に徴収すると ともに、賦課金を申告・納			
	付する納付義務者の事務処 理の効率化・利便性を図る ための質の高いサービスを 提供すること。			

4.	その他参考情報	
т.		

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 1 - 2	納付業務										
関連する政策・施策		別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 19 条、 第 46 条、第 48 条及び第 49 条 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 1 号								
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)								

2. 主要な経年データ

٠.	工女は肚干/													
	①主要なアウ	トプット(ア	プウトカム)情報						②主要なインプット情	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
Ī	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)		令和2年度	令和3年 度	令和4年度	令和5年度		令和元年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
-	〈関連した指標	$\langle \rangle$							予算額(千円)	40,222,989	39,418,930	38,622,633	37,430,396	
	納付業務に係 る指導調査件 数		平均 15 件/年	15 件/年	4件/年 (ヒアリングの み実施) ※新型コロナウ イルスの影響に より対面による 指導調査は中止		16件/年 (うち2件は オンライン会 議)		決算額(千円)	37,098,926	35,050,960	33,844,871	32,128,854	
	納付業務シス テム研修の参 加者数		平均 27 人/年	34 人/年	0人/年 (新型コロナウ イルスの影響に より中止)	補償給付: 動画視聴 14 再生/年 福祉事業: 30 人/年 (オンライン 会議)	56 人/年 (全てオンラ イン会議) 補償給付: 25人(3人)/年 福祉事業: 31人(3人)/年 ※()は対 面参加人数		経常費用(千円)	37,174,879	35,090,409	33,818,985	32,069,535	
									経常利益 (千円)	630,827	1,324,409	820,403	771,010	
									行政コスト(千円	37,923,545	36,415,708	34,605,186	32,743,828	
				_	_				従事人員数	20	20	20	20	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込訂	評価)	(期間実績評	価)		
	(2) 納付業務 (A) 補償給付費等の納付	-	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定: B	評定 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	В	評定	_		
ため、地方公共団体 に対して補償制度の 仕組みや納付業務の	業務を適正かつ効率的に 実施するため、以下の取 組を行う。	組みや納付業務の手続等の 理解が得られるよう積極的		新型コロナウイルス感染拡大の 影響の中であっても、適正かつ効 率的な制度運営を確保するため、 下記「〇」の対応を図り、積極的	I	を適切に行っていること	<評定に至った理由>			
手続等の理解が得ら れるよう積極的に支 援		に支援	(a) (ab) lith == khr) a /5 y == vkr kn	に地方公共団体への支援を行うことにより、納付事務手続や被認定者への補償給付の支給が滞りなく行うことができたことから、自己	< 今後の課題> 地方公共団体の人員が削ら 正化、効率化を促進する必要	がある。	<その他事項> -			
	理の適正化を図るため、	数 (削下剂口(示剂)的大顺。	(1)納付申請等に係る事務処 理の適正化 補償給付及び公害保健福祉 事業に関する事務処理の適正 化を図るため、地方公共団体	評価をBとした。 ○適正な制度の運営 指導調査については、新型コロナ ウイルス感染対策を講じた上で事	また、被認定者の高齢化に への参加者が減少している状 方法等について検討していく 毎年、地方公共団体の担当	況を踏まえ、事業の継続 必要がある。 者が人事異動により交代				
	調査を実施する。また、 指導調査では地方公共団 体の要望及び課題等を把 握し、対処法を指導する		にを図るため、地方公共団体 に対する現地指導を原則として3年に1回のサイクルで実施し、事務処理内容について 適切に指導した。また、指導	別のイルへ感染対象を講じた工で事務処理内容について指導を行うことにより、制度の適正な運営を図ることができた。また、調査結果及び調査で得た課題や地方公共団	する状況で、納付業務の手続施するための支援を行う必要以上を踏まえ、適正かつ効るため、今後も指導調査を実	がある。 率的な制度運営を確保す 施して、地方公共団体の				
	とともに、関連情報を国 及び地方公共団体に提供 する。		適切に指導した。また、指導調査結果及び地方公共団体からの要望等を取りまとめ、環境省に報告を行った。	体の要望等については、今後の事業の見直しに資するよう、環境省に報告し、課題を共有した。	要望やニーズ、問題点を把握 ンライン開催や予防事業部と 康福祉事業メニューの検討を 公共団体とともに、最新のニ	の連携など新たな公害健 提案し、環境省及び地方				
			公害保健福祉事業について、実態調査を実施し、各地 方公共団体の事業実施の参考	○公害保健福祉事業の継続 新型コロナウイルス感染拡大の 影響の中でも地方公共団体が事業 を実施できるよう、環境省と協議	決及び制度運営の活性化を図 また、納付業務システム担 とともに、使いやすい納付業 めるなどにより、地方公共団	当者研修を継続実施する 務システムへの改修を進				
			となるよう実施状況や創意工 夫内容等をとりまとめ、環境 省と各地方公共団体に情報提 供を行った。	し、環境省通知の発出を経て、従 来からの集合形式での事業の実施 に加え、情報通信機器や電話の利 用による事業の実施が可能となっ	くその他事項>	۰				
			特に下記の「・」の取組を行うことにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響の中でも継続して事業が実施できる	たことにより、リハビリテーション事業や家庭療養指導事業を継続して実施することができた。 また、集合形式での事業の実施						
			よう、地方公共団体への支援 を行った。 ・機構において「成人呼吸筋	が困難であったリハビリテーショ ン事業においては、「オンライン 呼吸筋ストレッチ教室」を実施す						
			ストレッチ体操」の動画及び インフルエンザワクチンの接 種を推奨するためのリーフレ ット等を作成し、地方公共団	ることにより、福祉事業の新たな 方向性を示すことができた。実施 後のアンケートでは、参加者の9 割から「有意義だった」との回答						
			体に配布した。機構ホームページにおいても公開した。 (令和2年度)	を得られた。 ○研修による納付申請等に係る事 務手続きの効率化						
			・リハビリテーション事業の 新型コロナウイルス感染対策 として非対面型開催を検討	システム研修については、新た に動画資料を作成・配信するとと もに、オンライン形式で研修を実 施したことにより、研修後のアン						
			し、予防事業部と連携して 「オンライン呼吸筋ストレッ チ教室」を開催した。オンラ イン開催事例については、環	ケートでは、研修の満足度について、補償給付担当者は100%、福祉事業担当者は85%から、「有意義」「やや有意義」の評価を得						
			境省へ報告するとともに、各 地方公共団体に情報提供し横 展開を図ることにより、今後	思義」「やや有思義」の計画を存 た。また、研修の実施形式につい ては、76%が今後も参加しやす						

			の事業展開の促進に努めた。	いオンライン会議を希望するとの	
			(令和2~3年度)	回答があった。さらに、制度やシ	
				ステムの操作方法について理解を	
			・公害保健福祉事業について	深まり、地方公共団体の事務処理	
			は、新型コロナウイルス感染	が円滑に実施できた。	
			拡大の影響を踏まえ対面によ		
			る事業実施が困難となってい	<課題と対応>	
			たことから、環境省と協議を		
				地方公共団体の人員が削られる	
				中、事務処理等の適正化、効率化	
			ては、地方公共団体が情報通		
			信機器又は電話を利用した事	○課題2:公害健康福祉事業の継	
			兼の夫肔かできるように特例 通知を発し、事業メニューの		
				被認定者の高齢化に伴い、公害健	
			1.0		
			(令和3~4年度)	康福祉事業への参加者が減少して	
				いる状況を踏まえ、事業の継続方	
			l .	法等について検討していく必要が	
			に、家庭療養指導での電話を		
			用いた指導については新たな		
			算定基準が加わったことや		
				毎年、地方公共団体の担当者が	
				人事異動により交代する状況で、	
				納付業務の手続きを適正かつ効率	
			導として算定可能なこ	的に実施するための支援を行う必	
			と。)、リハビリテーション	要がある。	
			事業での情報通信機器の活用		
			例、令和2~3年度に地方公	○課題への対応	
				適正かつ効率的な制度運営を確保	
				するため、今後も指導調査を実施	
				して、地方公共団体の要望やニー	
				ズ、問題点を把握するとともに、	
			一行った	事業のオンライン開催や予防事業	
				部との連携など新たな公害健康福	
			(市和4千度)	祉事業メニューの検討を提案し、	
			・ 新刑 コロナウノルフ	環境省及び地方公共団体ととも	
				に、最新のニーズを踏まえた課題	
			地方公共団体の実施事例を収集するため、の地方公共団体		
			集するため、2地方公共団体	- 4	
			(豊島区、尼崎市)に対し実		
				修を継続実施するとともに、使い	
			月に納竹莪務石に対する補償	やすい納付業務システムへの改修	
			ア的美務窓談会で事業実施状	を進めるなどにより、地方公共団	
			祝の映像による事例紹介を行	体に対するきめ細やかな支援を行	
			うとともに、地方公共団体及び環境が、特別担保する。	っていく。	
			び環境省へ情報提供を行っ		
			た。		
			(令和4年度)		
2) 納付業務システ	② 地方公共団体の担当者	 納付業務システム研修の参	(2) 納付申請等に係る事務		
		加者数(前中期目標期間実	処理の効率化		
	正に利用し効率的な事務		納付業務システム研修につ		
	手続を行ってもらうた	順・下切 41 八/ 牛/	いては、新型コロナウイルス		
			感染拡大の影響下における、		
	め、利用実態及び利用上の無望等な知場と		地方公共団体のニーズを踏ま		
	の要望等を把握し、その		え、これまでの集合形式での		
	結果を踏まえ、セキュリ		開催から、オンライン形式に		
	ティ対策を講じてのシス		よる開催に切替えた。		
	テム改修や希望者全員を		(令和3年度~)		
II.	116112774244	İ	l	į l	
	対象とする研修を毎年度				
	対象とする研修を毎年度実施する。		【研修の内容】		

法を理解してもらうため、納 付業務システムへのログイン 方法からデータの入力及びアップロード方法までの一連の 作業について、オンラインで 実際の操作を見せながら説明 を行った。

4. その他参考情報		

● 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 2 - 1	調査研究、知識の普及・情報提供、研修										
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号) 第 68 条の規定に基づく公害健康被害予防事業 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号								
当該項目の重要度、困 難度	<難易度:高>社会全体の高齢化が進展する中で、新たに高齢のぜん息 又は慢性閉塞性肺疾患(COPD)の罹患者の増加に着目し た調査研究に着手する等、重点化・効率化を推進する必 要があるため。	レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)								

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	令和元年度	令和2年度	令和3年	令和4年	令和5年度		令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年
		(前中期目標期間最			度	度			度				度
		終年度値等)											
<評価指標>								予算額(千円)	770, 100	761, 640	761, 924	825, 604	
調査研究に係る	(5段階中)	第3期中期目標期間	3.7	3. 5	3.7	3.8		決算額(千円)	638, 367	589, 583	583, 295	671, 349	
外部有識者委員	3.5以上	実績:3.2											
会の評価におい													
て、(5段階中)													
3.5 以上を獲得す													
る (※1)													
<関連した指標>	>							経常費用(千円	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	
事業従事者への	_	平成29年度受講者:	109 人	239 人	117 人	117 人		経常利益 (千円)	△32, 080	47, 614	98, 978	66, 995	
研修の受講者数		72 人(333 人)	(331人)	(643 人)	(698 人)	(1,621 人)							
調査研究の実施	_	第3期中期目標期間	8件	2件	4件	6件		行政コスト (千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	
機関に対する事		実績:平均4.25件/											
務処理指導実施		年											
件数													
情報提供数	_	第3期中期目標期間	150 回	172 回	242 回	163 回		従事人員数	16	16	16	16	
		実績:平均 150 回/											
		年											
ぜん息等電話相	_	第3期中期目標期間	1,026 件	986 件	867 件	691 件							
談件数(※2)		実績: 平均 1,255 件											
		/年											

注1)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) ()内はコメディカルスタッフ(看護師、保健師、薬剤師など)への研修も含めた研修受講者数を記載

^{※1} 本調査研究を担う呼吸器系疾患の医師・研究者のほとんどが、新型コロナウイルス感染拡大への対応に忙殺されるとともに、調査研究の対象・協力者である高齢又は小児の呼吸器系疾患の患者との直接の接触が厳しく制限される非常事態下における調査研究において、「達

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標 中期計画 主な評価指標等 法人の業務実績・自己評価 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 (見込評価) (期間実績評価) 評定 評定 (1)調査研究、知 (1)調査研究、知識の <主要な業務実績> <自己評価> S <主な定量的指標> 識の普及・情報提|普及・情報提供、研修 評定:S 供、研修 「調査研究、知識の普及・情報提供、 <評定に至った理由> <評定に至った理由> 研修」事業は、高齢化の進展に伴う罹患 第 4 期中期目標期間において <評価指標> A) 調査研究に係る外部有識者委員会の評価におい (A) 調査研究に係る外部 調査研究に係る外部有識者 者の増加に着目するなど重点化・効率化 は、新型コロナウイルス感染症 て、(5段階中)3.5以上を獲得 (A)調査研究に係る外 有識者委員会の評価にお 委員会の評価において、 を推進する必要があることから、当該項 による影響が続く厳しい事業環 部有識者委員会の評 ける評価:(5段階中3.5 (5段階中) 3.5 以上を獲 目の重要度、困難度について、<難易 境であるにも関わらず、ICT(情 <その他事項> 調査研究を担う呼吸器系疾患の医師・研究者の 以上(前中期目標期間実 得する(前中期目標期間実 度:高>と評価されていた。更に今回の 価において、(5段階) 報通信技術)の積極的な導入を ほとんどが新型コロナウイルス感染拡大への対応 績:3.2) を獲得するた | 績:3.2) 中期目標期間においては、本事業を担う 中) 3.5 以上を獲得す 図り、運用上の課題や利用者の に忙殺されるとともに、調査研究の対象・協力者 る(前中期目標期間 め、以下の取組を行う。 呼吸器系疾患の医師や、環境保健部局の ニーズを把握しつつこれを効果 である高齢又は小児の呼吸器系疾患の患者との直 実績:3.2) 地方公共団体職員、コメディカルスタッ 的に活用しながら事業を実施す 接の接触が厳しく制限される非常事態下での調査 フ (看護師、保健師等) が、新型コロナ ることにより、当該期間を通じ 研究であったにもかかわらず、外部有識者委員会 <定量的な目標水準 ウイルス感染拡大への対応に忙殺される て外部有識者委員会による評価 の評価において、第3期中期目標期間実績(3.2) の考え方> 非常事態下にあり、事業の対象である呼 の達成目標(中期目標評価指 比 116%の全課題平均 3.7 を獲得し、中期目標評価 (a) 採択課題に係る外 吸器系疾患の患者との対面での接触も厳 標) である 3.5 を一度も下回る 指標(3.5以上)を上回る成果を達成した。 部有識者による評価 しく制限される中で、事業の質と量を確 こと無く、令和 4 年度までの期 結果については、調 保することは非常に困難な状況であっ 間平均で 3.675 と達成目標を大 ア. 調査研究の採択件数 査研究の質の向上を きく上回る実績を挙げるととも 第12期(令和1~3年度) 目指して下限の水準 そのような中、医師・コメディカルス に、予防事業により培った経験 環境保健分野: 7課題 を得点率で 70%程度に タッフ・地方公共団体職員・患者とその 及び知見を活用して熱中症予防 環境改善分野:1課題 設定する。 家族のニーズに応じて、ICT (情報通信 に関して顕著な実績を達成し高 第13期(令和4·5年度) 技術)を自主的・積極的に活用した新た く評価されたことにより、重要 環境保健分野:6課題 な事業展開を迅速に図ることにより、中 な社会的課題として関心が高ま 環境改善分野: 2課題 期計画の目標・指標を質的及び量的に上 りつつある熱中症への対策の推 回る顕著な成果が得られた。 進において機構のプレゼンスが イ. 主な研究 また、呼吸器系疾患の患者は熱中症の 大きく高められることとなっ (ア) 環境保健分野:高齢のぜん息及び COPD 重症化リスクが高いことから、予防事業 た。これらのことにより、中期 (慢性閉塞性肺疾患) 患者(以下「ぜん息 部の限られたマンパワーの中で、患者へ 目標において難易度の高いもの 等)という。)の増加を踏まえて課題を採 の熱中症予防行動の情報発信を自主的・ として位置づけられている当該 択。高齢者を含む成人ぜん息患者について治 積極的に進めるとともに、熱中症対策に 事業について中期目標期間を通 療実態を把握するための全国規模での調査を 取り組む地方公共団体を伴走支援するモ じて質及び量の両面において顕 行い、効果的な治療・指導法を策定。 デル事業を環境省から受託し、海外調 著な業績を達成したものと認め (イ) 環境改善分野:わが国の環境基準の達成 査・情報発信・優良事例集の取りまとめ 率が極めて低いことを踏まえて、光化学オキ られる。 を行った。これらの知見と実績が評価さ シダント関連の調査を採択。諸外国の対策も れ、中期目標策定時には想定していなか 調查。 以上の点を踏まえ、主務大臣 なお、第13期調査研究の新規公募において、 ったことではあるが、予防事業を熱中症 としての評価は「S」とする。 の予防対策にも新たに展開する、気候変 関係学会への周知及び各学会ホームページ、医 学雑誌など、従前の広報先に加えて Web 広告を 動適応法及び独立行政法人環境再生保全 加えるなど多角的な広報をしたことにより、計 機構法の改正が行われた。 <今後の課題> 17課題の応募があった。 このため、自己評定をSとした。 予防事業における ICT の活用を 更に進めることにより、事業ニ ①外部有識者による事前評価の実施 ① 調査研究の質の向上 具体的には次のとおり。 ーズの把握及び事業の重点化に 採択後、外部有識者による事前評価の後、結果 を図るため、公募のあっ 努めていただきたい。 を研究代表者へフィードバックし、評価内容を研 た研究計画に対して外部 (1) 質の向上 究計画に反映させた。 有識者による事前評価を 予防事業の質の向上の面では、ICT を <その他事項> 特に令和3年度からは、外部有識者委員会によ 実施し、評価内容を研究 積極的に活用し、①緊急事態宣言発出後 無し る評価結果をより確実にフィードバックするた 計画に反映させる。 速やかに、ぜん息等の患者の不安感を払 め、外部有識者評価委員の意向・意見に精通して しょくする専門医からのメッセージ動画 いる機構職員が、研究代表者が主催する全ての班 を制作・配信するとともに、②ぜん息& 会議に現地参加又は Web 会議システムを活用して COPD (慢性閉塞性肺疾患) のための生活 参加し、評価内容を研究者に対して直接説明し 情報誌「すこやかライフ」の発行や月2 て、研究計画への反映させることにより、質の向

上を図った。

また、第 13 期環境保健分野では、採択に当た

回のコラム配信を通じて、ぜん息・COPD

と新型コロナウイルス感染症の関わりに

			り、外部有識者委員会の意見を踏まえ、従前の書	ついての最新の科学的情報の発信を積極	
			面評価(審査)に加え、オンラインにより新たに	的に続けた(両疾病の関係性、高齢者や	
			事前ヒアリングを追加実施し、研究課題に対する	子どものワクチン接種との関係、ウィズ	
			事前評価(審査)を従前より精緻かつ効率的に実		
			施した。	有識者委員の意向・意見に精通している	
			さらに、令和4年度からは、より研究期間を長	機構職員が、研究代表者主催の班会議に	
			期に確保するため、機構内の環境研究総合推進部	オンライン又は現地参加し、評価結果等	
			の研究契約の効力が4月1日から有効となってい		
			ることに着目し、同様に実施可能となるよう変更	を確実に研究にフィードバックさせるこ	
			した。この結果、研究期間の確保とともに、4月	とにより、調査研究 16 課題中の 13 課題	
			の早期段階から研究班会議が開催されるなど、実	が、コロナ禍に忙殺された呼吸器系疾病	
			施運営面における有益な結果がもたらされた。	の医師・研究者が担当する環境保健分野	
			旭連呂田にわける月盆は柏木がもたりされた。	の調査研究であったにもかかわらず、外	
			○ 以如 士 数 老 12 上 7 左 座	部有識者委員会の高評価(第3期中期目	
	② 更に採択後の調査研		②外部有識者による年度・事後評価の実施及び評	標期間実績比 1.2 倍)を獲得するに至っ	
	究に関して外部有識者に		価のフィードバック	た。④さらに、コロナ対応に忙殺される	
	よる評価を毎年度実施す		各年度の年度評価(中間評価)及び事後評価に	地方公共団体職員、及び、生活現場で患	
	るとともに、質の向上に		おいても外部有識者による評価結果を研究代表者	者に寄り添うコメディカルスタッフの受	
	つながる助言を研究実施		へフィードバックし、研究計画に反映させた。	講利便性を向上させるために開始したオ	
	者等にフィードバック		特に令和3年度からは、外部有識者委員会によ	ンライン研修についても、高い満足度を	
	し、研究計画に反映させ		る評価結果をより確実にフィードバックするた	獲得した(アンケート回答者の 97.5%か	
			め、機構職員が、研究代表者が主催する全ての班	接待した (アンケード回答者の 91.3 %が	
	る。		会議に現地参加又は Web 会議システムを活用して		
			参加し、評価内容を研究者に対して直接説明し	ア・リハビリテーション学会及び日本小	
			て、研究計画に反映させることにより、質の向上	児臨床アレルギー学会の専門医認定取得	
			を図った。	に必要な単位の対象講座として、新たに	
			また、年度評価が基準値の 3.5 を下回り、評価	機構の呼吸ケア・リハビリテーションス	
			委員に研究計画の改善が必要と判断された研究課	タッフ養成研修及びアレルギー指導研修	
			題については、機構職員による個別ヒアリング及	が認定を受けるという高い評価を得た。	
			び評価委員による助言を実施し、質の底上げを図		
			った。	(2)量の拡大等	
			37Co	事業量の拡大の面では、ICT の積極的	
			 調査研究成果の全体は、機構ホームページで公	な活用により、①予防事業の担い手であ	
				る地方公共団体職員及びコメディカルス	
			開し、「調査研究成果集」として関係地方公共団体	タッフを対象とした研修の受講者数の大	
			のほか関係学会等に配布するとともに、その概要	幅拡大(第3期中期計画最終年度比 5.5	
			は、パンフレットに反映するなど普及啓発にも活	倍)、②ぜん息等の患者や家族を中心と	
			用している。		
			「光化学大気汚染に関する特別セミナー」(令和	する SNS (Twitter) のフォロワー数の大	
			4年度)においては、予防事業の意義や調査研究	幅拡大(第3期中期計画最終年度比 25	
			の広報を行いつつ、第 12 期の環境改善分野の光化	倍)などの成果を得た。③また、ぜん息	
			学オキシダントに係る研修成果を発表した。同研	等の患者への積極的な情報提供を行い、	
			究は、海外のジャーナル ("Asian Journal of	マスク着用などの新型コロナウイルス予	
			Atmospheric Environment") に論文が受理され、	防対策が浸透し、ぜん息の発症や増悪が	
			ホームページでも公開されている。東アジアから	抑制されたことにより、ぜん息等電話相	
			の越境汚染対策が求められる光化学オキシダント	談件数は概ね半減するに至った(令和4	
			について、アジアの大気環境問題に特化したジャ	年度には、第3期中期目標期間実績より	
				45%減)。	
			ーナルを通じて研究成果が発信されたことによ		
			り、今後より効果的な施策への活用が期待され	(3)予防事業の新たな展開(熱中症対策)	
			వే.	基礎疾病を持つ患者はそもそも熱中症	
				弱者である上に、マスクの着用により熱	
(B) 事業従事者のニー	(B) 車業沿車老のユニブ	 事業従事者のニーズを踏ま		中症リスクが更に高まったことから、①	
			(B) 事業従事者への効果的な研修		
ズを踏まえた効果的	を踏まえた効果的な研修	んた効米的な研修の美胞	地方公共団体が実施するソフト3事業(健康相	令和3年度からぜん息等患者への広報誌	
な研修の実施	を実施するため、以下の		談事業、健康診査事業、機能訓練事業)の事業従	や SNS での予防対策の情報提供の強化を	
	取組を行う。		事者(地方公共団体職員)等を対象に、予防事業	自主的・積極的に推進した。②また、令	
			への理解を深め、事業実施に必要な知識及び技術	和3年度業務実績に係る主務大臣からの	
			を理論的・実践的に習得することを目的に研修を	指摘事項に先立ち、令和4年度には、自	
			実施した。	主的に競争入札に応募して環境省からの	
				受託を受け、地域で先駆的に熱中症対策	
<関連した指標>		事業従事者への研修の受講	 事業従事者への研修の平均受講者数は中期目標	に取り組む地方公共団体・NPO の対策を	
(b1) 事業従事者への		者数(平成 29 年度受講		伴走支援するモデル事業と、顕著な高温	
研修の受講者数(平		者:72人)	の関連した指標に掲げる平成 29 年度 (72 人) 比 2020 の 146 人 ト なった	により約1週間で 600 人以上が死亡した	
			203%の 146 人となった。 また、コメディカルスタッフ(看護師、保健	カナダの現地調査、熱中症警戒アラート	
成 29 年度受講者:72				· · / · / 5 · 5 · 5 · 5 · 5 · 5 · 5 · 5	
成 29 年度受講者:72 人)			また、コグノイガルヘクタン(有護師、保健 師、薬剤師など)への研修も含めると研修受講者	の評価に取り組み、地域の優良事例集を	

は年々増加し、令和4年度には、第3期中期計画 ┃ 取りまとめた。③さらに、地方公共団体 最終年度(平成30年度297人)比546%の1,621 や NPO 等と連携して呼吸器系疾病の患者 の行動変容に長年にわたり成果を発揮し 人となった。 これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大に てきた予防事業の経験・ノウハウと、熱 より、参集での研修が実施できなくなったことの 中症対策に関する知見・実績が評価さ 対策として、令和2年度に全研修を実地開催から れ、熱中症対策を機構の新規業務に追加 オンライン開催に変更し、定員増をしたことによ する内容を含む、気候変動適応法及び独 るほか、以下のような取組による。 立行政法人環境再生保全機構法の一部改 正法が令和5年4月28日に成立した。④ ア. ソフト3事業研修では、機構ホームページを 令和5年度には、機構内にプロジェクト 通じて YouTube を活用した研修により令和元 グループを置き、前年度に引き続き受託 年度(42人)比360%の151人の受講があり、 した地域モデル事業と、令和6年度から 試行実施の経験を、その他のオンライン研修 ┃ の業務追加に向けた準備を着実に進めて の実施要領等に反映させた。 いる。 イ. 希望者が多い医療従事者向け研修等について は、Web 申込を採用するなど手続きのデジタル (以下、評価理由に掲げた事項の詳細) 化を進めた結果、500人の定員に対し、約1,200 人の応募があった。(令和2年度) (1)質の向上 ウ. 一部の研修については、受講要件として設け | ○新型コロナ感染拡大への迅速な対応 ていた受講地域枠を撤廃し、上半期と下半期で 人材バンクのネットワークを生かし、 研修の受講機会を2回に分けて提供した。(令和 理学療法士による呼吸リハビリテーショ 4年度) ンについての動画等を制作し、ホームペ ージで配信したほか、令和2年4月の緊 ① 質の高いカリキュラ ① 受講者へのアンケートの実施、研修の見直し 急事熊宣言発出後速やかに、ぜん息等で 療養する患者や保護者の心のケアも大切 ムを提供していくため、 受講者に対しアンケートを実施し、受講満足度は 地方公共団体の事業従事 有効回答者の 97.3%から5段階評価で上位2段階 と考え、不安感を払しょくするため、専 者等を対象にアンケート までの評価を得ており、毎年度高い満足度を維持 門医からのメッセージ動画を配信した。 を実施しニーズの把握を している。 また、ぜん息患者等が公共交通機関を 行い、適宜見直しを行う 利用しづらいとの声を受けて、ぜん息患 など研修を効果的に実施 アンケート結果等を踏まえ、効果的な研修の実 者等への理解や配慮を促すぜん息マーク する。 キーホルダーを製作し、地方公共団体や 施のために以下の見直しをした。 ア. カリキュラムの構成や時間配分の見直し(コ 個人患者に 2,500 個を配布した。 ース間でカリキュラムを共通化、1本の動画時 さらに、集合・対面型の事業展開が困 間を 20~30 分程度にコンパクト化)。(令和2年 | 難な中、COPD 特設サイトの「栄養療法ペ ージ」の新設に加え、新型コロナウイル イ. カリキュラムには熱中症など最新情報を加 ス感染拡大による活用抑制で増える「サ え、要望の多かったテーマについては新たな講 イコペニア、フレイルと肺の病気 COPD の 師により講義動画を収録。(令和2年度)アンケ 関係」の講演会の配信を行った。 ートにおいて、分かりづらいという声が多かっ ○生活情報誌と月2回のコラム配信 た講義動画を再収録。 ウ. 参加者の要望に応え、オンラインによるグル 「すこやかライフ」の発行やコラム配 ープ研修を実施。 信を通じて、ぜん息・COPD と新型コロナ エ. クラウド型の学習管理システムを導入し、研 ウイルス感染症の最新情報を続けるとと 修の受講管理及び進捗管理を効率化。定員枠を もに、ぜん息等の医療の最前線の情報 撤廃。(令和4年度) (重症患者への生物学的製剤、災害対 策、薬の正しい使用、治療の教科書であ ② 地方公共団体の事業 ②研修後の上長への追跡アンケートの結果 るガイドラインなど)の発信を行った。 従事者を対象とした研修 研修受講者の所属上長において、受講満足度は有 において、受講者の研修 効回答者の 98.2%から5段階評価で上位2段階ま ○調査研究における外部有識者委員会の 後の取組の変化につい での評価を得ており、高い満足度を維持してい て、上長にアンケートを 外部有識者委員会の評価において、第 行いその結果の把握・分 3期中期目標期間実績(3.2)比 116%の 析を通じてより効果の高 全課題平均 3.7 を獲得し、中期目標評価 また、呼吸ケア・リハビリテーションスタッフ い研修を実施する。 養成研修等が、以下の専門医認定取得に必要な単 指標(3.5以上)を上回った。 位の対象講座としての認定を受けた。 ・(一社) 日本呼吸ケア・リハビリテーション学会 ○研修の新システム導入、単位認定 が認定する「呼吸ケア指導士(令和4年11月現 研修をオンライン化し、さらにクラウ 在:約800人)」(令和3年度) ド型学習管理システムを導入したことに ・(一社) 日本小児臨床アレルギー学会が認定する より、研修の受講管理及び進捗管理の効 「小児アレルギーエデュケーター(令和5年3 率化、研修生の受講環境の向上を果た し、高い評価を得た。 月現在:668人)」(令和4年度) この結果、予防事業の研修認知度が飛躍的に向 また、機構の呼吸ケア・リハビリテー

		<u></u>	<u>, </u>		
			上することが期待できることや研修修了者の活躍	ションスタッフ養成研修とアレルギー指	
			の幅が大きく広がることなど、本研修事業が学会		
			や社会とつながることにより、予防事業対象地域		
			をはじめとした地域医療の質の向上に資するとと	レルギー学会の専門医認定取得に必要な	
			もに、患者の利益につながる成果を得ることがで	単位の対象講座として認定された。これ	
			きた。	により、地域医療の質に資すること及び	
			270	予防事業の研修認知度の向上が図られる	
(C)調査研究実施機関	(c) 調本研究を適切に宝	┃ ┃ 調査研究実施機関への指導	 (C) 調査研究の適切な実施	こととなった。	
への指導等による適		等による適切な事務処理の	(() 調査研究の適切な美胞	C C C 12 17 1C0	
切な事務処理の確保		確保		○調査研究の成果	
別な事務処理の確休	を11 り。	作		○調査研先の成米 アジアの大気環境問題に特化した海外	
/ 明 字 1 よ 45 無 /					
<関連した指標>		3四十年(本の内社(8月1) 7 上) 上	○四大四のになった3 homeとウェルケーン、フェ	のジャーナル ("Asian Journal of	
(c1) 調査研究の実施		調査研究の実施機関に対す	①調査研究に係る会計処理を適正に行っていくた	-	
幾関に対する事務処	究実施機関の担当者に対		め、各調査研究実施機関の会計事務担当者に対し		
理指導実施件数(前	する事務処理方針の説明	(前中期目標期間実績:平	て事務処理説明会を実施するとともに、調査研究		
中期目標期間実績:		均 4. 25 件/年)	費執行に係る問合せに対し適切に指導を行った。	待される。	
平均 4.25 件/年)	た調査研究のすべての実		また、適正な執行を図るため、調査研究実施機		
	施機関に指導調査を実施		関に対し、調査研究費の支出証拠書類・帳簿、物	(2)量の拡大等	
	し調査研究費の適正な執		品等の購入手続き及び納入物品の検収方法等に係	○研修の受講者数	
	行を確保する。		る現地調査を実施した。	地方公共団体職員及びコメディカルス	
				タッフを対象とした研修の受講者数は第	
				3期中期計画最終年度(平成 30 年度 297	
(D)知識の普及事業に	(D) 知識の普及に関して	知識の普及事業における効	(D) 知識の普及事業における効果的な情報提供の	人) 比 546%の計 1,621 人に増加した。	
おける効果的な情報	適切に最新情報を提供す	果的な情報提供の実施	実施		
提供の実施	るため、以下の取組を行			○SNS (Twitter) のフォロワー数	
	う。			令和4年度末に7,292人となり、平成	
				30年度 (298人) 比 2,447%の実績を得ら	
<関連した指標>	① 機構・地方公共団	┃ ┃ 情報提供数(前中期目標期	①ぜん息・COPD 等に関する情報の Web、SNS 等を用		
(d1) 情報提供数(前	体・学会等が行うぜん	間実績:平均150回/年)	いた情報提供	A 07C0	
中期目標期間実績:	息・COPD 等に関する情報	向关順:十岁 150 四/ 十/	i) ぜん息・COPD プラットフォーム及び SNS 等の	○ぜん息・COPD 電話相談の減少	
平均 150 回/年)	たついて、Web、メール		運用	学会の発表や研究論文等では、情報発	
十均150回/十)	マガジン、SNS を用いて		ぜん息・COPD プラットフォーム及び SNS 等の運		
	積極的に情報提供を行		用において、時宜を得たテーマ設定とターゲット		
			相において、時里を特にケーマ設定とクーケット 層を意識したツイートの発信、ホームページへの	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	う。				
			情報掲載、メールマガジンの配信を効果的に組み合わせて行うことにより、必要な情報が確実に読		
				000000000000000000000000000000000000000	
			み手に届くよう努めた。	話相談室の相談件数は半減に至った。	
			SNS (Twitter) のフォロワー数については、日		
			常的な情報提供平均 182 回/年(第3期中期期間	(-) 4 54 4 514 - 5511 - 5552513 (3111)	
			平均 150 回/年) に加え、ぜん息の日常管理に役		
			立つノベルティのプレゼントキャンペーン等を実	1 / // / / / / / / / / / / / / / / / /	
			施した効果などもあり、令和4年度に 7,292 人と	/ / // // // // // // // // // // /	
			なり、平成 30 年度(298 人)比 2,447%の実績を	策に関する情報の整理・分析等や地域に	
			得られた。	おける対策推進に関する情報提供等の機	
				構への業務追加を内容として含む、気候	
			ii) 小児ぜん息日記のリニューアル	変動適応法及び独立行政法人環境再生保	
			従前2種類あったぜん息日記を男女共通の1種	全機構法の一部改正法案が閣議決定(令	
			類にまとめ、専門医の監修のもと、最新のガイド	和5年2月28日)され、国会で成立した	
			ラインや医療現場での使い勝手を考慮したほか、	(令和5年4月28日)。	
			ぜん息患者やその家族が前向きに取り組めるよ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			う、予防事業キャラクター「ぜん太とソック」を	<課題と対応>	
			新規に制作し、小児に親しまれるぜん息日記とし	調査研究については、他部での取組も	
			た。(令和元年度)	参考に研究成果の最大化を図る仕組みを	
			(F10)81 \(\infty\)	参考に研先成未の取入化を図る任祖みを 検討していく。	
			│ │ ⅲ)すこやかライフの発行及びホームページリニ		
			ューアル、ぜん息等に関するコラムの連載	別じず木に ハ くは、月で別でカマノ	
			ぜん息&COPD のための生活情報誌「すこやかラ	インを積極的に活用することとし、研修	
			イフ」を最新の科学的知見も含めリニューアルし		
			て発行した(令和元年度)。毎年度、発行に当た	711/10/ LI / C C C C C C C C C C	
			って外部有識者による編集委員会を開催し、取材	E/ii· CIRE FILE III III III J C C U	
		I	■ 及び編集作業を進めた。	に、フォロワー数の維持や増加を図るこ	1
			100 Mill 11 1/2 C 22 45 1/2 6	とで社会的な影響力を拡大するための策	

	が赴き、相談体制や受付状況の把握に努めるとと		
	もに、令和4年度は専門医が電話相談を受ける保		
く並供の担より			
	健師に対し応答対応や知識のアップデートを目的		
	とした研修を実施するなど質の維持・向上を図っ		
公害健康被害予防事業(以			
下「予防事業」という。)	相談内容は、匿名集計し、分析をすることによ		
の重点施策に即した研究課	り予防事業部内職員の知識向上に役立てるととも		
題が設定され、評価が適切	に、一般化できる内容についてはホームページへ		
に行われているか。また、	の掲載や学会での発表等も見据えて検討を行って		
	いる。学会の発表や研究論文等では、マスク着用		
調査研究費の執行は適正に	などの新型コロナウイルス予防対策が浸透したこ		
確保されているか。	とにより、ぜん息の発症や増悪が抑制されたと考		
	I I		
	えられる旨の見解が示されており、このような傾った。これでは、		
	向を受けて、ぜん息・COPD 電話相談室の相談件数		
	は減じていると考えられる。		
	iii)ぜん息・COPD 電話相談室の周知		
	過去の掲載媒体の分析を踏まえ、スポーツ誌・		
	一般誌、リスティング広告、雑誌広告、地下鉄の		
	フリーペーパー、患者関係団体が患者向けに定期		
	刊行する広報誌など3団体の媒体に広告を掲載す		
	ることにより、ターゲット層に応じた効果的な周		
	知広報を図った。(令和2年度~)		
	iv) COPD の増悪予防のためのオンラインによる栄		
	養療法等に関する普及啓発事業の実施(令和		
	2・3年度)		
	ア. COPD 特設サイトに新たに栄養療法に関する		
	ページを設置し、栄養療法の必要性や具体的		
	な調理レシピを開発し掲載		
	イ. 著名人を起用しCOPD及び栄養療法を紹介し		
	患者の体格に合った食事の調理方法を紹介す		
	る YouTube 番組を制作し配信		
	ウ. 新型コロナウイルス感染拡大による活動制		
	限で増える「サルコペニア、フレイルと肺の		
	病気COPDの関係」について一般講演会と専門		
	職講習会を2部構成により実施した。集客に		
	向けて、一般向け及び専門職向けにそれぞれ		
	雑誌や Web 等の媒体を用いた広報を行い、		
	1,209 人の申し込みを受け付けた(当日視聴		
	者数 856 人、見逃し配信視聴者数 516 人)。		
	エ. 講演内容の一部は記事体広告にまとめ、新		
	聞媒体に掲載		
	③熱中症に関する情報提供及び取組事例集の作成		
	令和3年度の業務実績に係る主務大臣からの指		
	摘事項として、「引き続き熱中症予防に関する情報		
	の発信、人材育成等に積極的に努められたい。」と		
	示された(令和4年8月25日)ことに先立ち、暑		
	熱順化前の5月から SNS (Twitter) やメールマガ		
	ジンによる熱中症の注意喚起及び情報提供を自主		
	的・積極的に行った。		
	また、ぜん息等の基礎疾患のある方や高齢者な		
	どが熱中症弱者であることに鑑み、研修事業にお		
	いて自治体担当者向けの講義に熱中症に関する内		
	容を取り入れるとともに、職員の人材育成として		
	も熱中症の専門家を講師として招聘し、熱中症に		
	関する専門的な研修会を開催(令和4年5月20		
	日)。		
	さらに、熱中症がぜん息や COPD 等の基礎疾患の		
	ある方が重症化しやすく、死亡者の大半は高齢者		
	が占めており、予防事業と相乗効果が期待される		
	ことから、熱中症に係る知見を予防事業に活用す		
		<u>l</u>	

るため、「令和4年度地域における効果的な熱中症 予防対策の推進に係る業務」を受託した。受託業 務においては、先進的な熱中症対策に取り組んで いる「モデル自治体」に対して、事業計画の策定 支援や広報支援、他の地方公共団体との情報共有 に取り組んだ。 加えて、令和3年にカナダで発生した顕著な高 温による被害から学ぶべき教訓を得るとともに、 カナダにおける熱中症対策の取組状況について調 査するため、環境省担当官と共に現地ヒアリング を行った。以上の内容を、全国の自治体に配布予 定の「地域における熱中症対策の先進的な取組事 例集」として取りまとめた。 こうした取組を通じて、熱中症が「ぜん息患 者」や「COPD 患者」にも甚大な影響を及ぼすこと を実態として把握することができたことから、SNS 等を活用し、熱中症への注意喚起を行った。 その結果、熱中症対策に関する情報の整理・分 析等や地域における対策推進に関する情報の整理・分		
法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部改 正法案が閣議決定され、令和5年4月28日に国会 で成立した(機構への業務追加は、公布の日から		
起算して1年以内で政令で定める日から施行予定)。		

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 2 - 2	地方公共団体への助成事業							
関連する政策・施策		別法条文など)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号) 第 68 条の規定に基づく公害健康被害予防事業 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号					
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)					

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	'トプット(J	アウトカム)情報						②主要なインプッ	· 卜情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<関連した指標>	>				•			予算額(千円)	770, 100	761, 640	761, 924	825, 604	
ソフト3事業参加者数(※) (※1) (※2)		第3期中期目標期間 実績:152,223 人/ 年	131,697 人	102,630 人	※機構による 代替事業参 加者 (191 人)	よる解説動 画等の配信 (1,847回再生) 上記計 延べ		決算額(千円)	638, 367	589, 583	583, 295	671, 349	
事務指導実施件数		第3期中期目標期間 実績:平均7.75件/	8件	4件	10 件	10 件		経常費用(千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	
人材バンクを活 用した支援実施 状況(※3)		_	15 団体 21 事業					経常利益 (千円)	△32, 080	47, 614	98, 978	66, 995	
								行政コスト (千円)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	
								従事人員数	16	16	16	16	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

^{※1} ソフト3事業とは、地方公共団体が実施する、地域住民の健康確保に直接つながる健康相談事業、健康診査事業及び機能訓練事業を指す。

^{※2} 新型コロナウイルス感染による死亡者が、令和元年度 56 人、令和 2 年度 9,153 人、令和 3 年度 18,978 人、令和 4 年度 45,771 人と拡大する非常事態下においても、呼吸器系疾病を専門とする医師、コメディカルスタッフ(看護師・保健師等)と地方公共団体の環境保健部局職員には、ぜん息等の患者のためのソフト 3 事業の推進に最大限の尽力をいただいた。

^{※3} 上記の「支援実績状況」の数字は、地方公共団体が人材バンクに登録している専門家を活用した件数ではなく、地方公共団体が「機構に対して新規に専門家の紹介を依頼した件数」であるため、機構を介さずに、又は、過去の機構の紹介により既にネットワーク化された、 人材バンク登録専門家を活用した数字は含まれていない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	主務大臣による評価 主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
(2) 地方公共団体	(2) 地方公共団体への	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定	_
への助成事業	助成事業			評定 : A	<評定に至った理由>		<評定に至った理由>	
(A)事業環境等の変化 に的確に対応した助 成事業の実施	(A) 事業環境等の変化に 的確に対応した助成事業 を行うため、以下の取組 を行う。	事業環境等の変化に的確に 対応した助成事業の実施	(A) 事業環境等の変化に的確 に対応した助成事業の実施	大により対面による助成事業の多 くが中止となる中、地方公共団体 のニーズをアンケート調査等によ	である地方公共団体や医療 ルス感染症拡大への対応し への懸念から対面による	いては、予防事業の実施主体 療従事者等が新型コロナウイ こ追われ、また、感染リスク 事業の多くが中止または縮小	- <その他事項>	
(a1) ソフト3事業参加者数(前中期目標期間実績:152,223人 /年)		ソフト3事業参加者数(前中期目標期間実績: 152,223人/年)	①地方公共団体への支援及び 予防事業コンテンツの充実 本中期目標期間は、低金利 下における公害健康被害予防	り的確に把握し、ICT(情報通信 技術)を活用した自主的積極的な 創意工夫により、コンテンツ動 画・副教材の制作、優良事例の横 展開、地方公共団体及び患者団体 との協働実施、パッケージ支援	との意見交換や地方公共E よって各主体が抱える課題 そのうえで地方公共団体等 を活用した事業実施を支払	へ事業環境の中で、患者団体団体へのアンケート調査等に関やニーズを的確に把握し、 による ICT (情報通信技術) でするための動画等コンテンの共有、人材バンクを通じた		
	息等の発症予防等に直接 つながる事業について、 内容の充実を図る。		基金の運用収入の大幅な減少 が見込まれたことから、環境 保健分野の健康相談、健康診 査、機能訓練事業のいわゆる 「ソフト3事業」を中心に、	(伴走型支援) メニューの内容の 充実を迅速に図り、ソフト3事業 (健康相談、健康診査及び機能訓練) の参加者の満足度約9割(5 段階評価の上位2段階までの評価	理学療法士を対象とした業が地方公共団体による事業であるパッケージ支援メニ公共団体と地域の関係主体	が同バンクに登録されている 新たな講習会の開催及び機構 業実施を伴走支援する仕組み ニューの拡充、さらには地方 本の協働による事業を支援す		
			地域住民のぜん息等の発症予防、健康回復に直接つながる 事業に重点を置いて、コンテンツの充実を図りながら、助成事業を実施した。	「質」を誇るなど、「事業環境等 の変化に的確に対応した助成事業 の実施」という所期の目標を上回 る成果を得られた。	を通じて積極的に実施し、 地方公共団体が行う助成 所期の目標を上回る成果を これらの取組の結果とし	して、予防事業の中核をなす		
			しかし、令和2年度からの 新型コロナウイルス感染症の 拡大により、対面型の事業が 相次いで中止となり、ソフト 3事業は直接的な大きな影響	会の開催による「質」の向上や、 パッケージ支援の「量」を新型コ ロナウイルス感染拡大前の水準ま	参加者に対するアンケー 価の上位2段階までの評価	健康診査及び機能訓練)の ト調査結果における5段階評 西の回答者の割合は、令和元 3年度88%、4年度90%と中 に価を獲得している。		
			を受けた。 こうした状況を打開するため、地方公共団体の課題・ニーズをアンケート調査等によ	所期の目標を上回る成果を得られ た。	とする。	务大臣としての評価は「A」		
			り的確に把握し、ICTを活用した自主的な創意工夫により、 対面の事業を補完するコンテンツ動画・副教材の制作、優良事例の横展開、地方公共団		予算、人員の面で厳しい 団体を支援するため、特に	事業環境下にある地方公共 事業ニーズの把握及び重点 促進のための取組の拡充に い。		
			支援メニューの充実を迅速に 図ることにより、事業環境等	方公共団体への助成事業」を担 う、呼吸器系疾患を専門とする地 域の医師やコメディカルスタッフ	<u></u>			
			事業の「質」の向上と、ソフト3事業の「量」の減少抑制 及びパッケージ支援(機構に	(看護師、保健師等)、地方公共 団体の環境保健部局の職員は、新 型コロナウイルス感染拡大への対 応に忙殺される非常事態にあっ た。また、助成事業の対象者は、				
			復を図った。	呼吸器系疾患の患者であることから、集団や対面での多くの事業が中止に追い込まれた。このため、助成事業の質の低下と量を確保す				
			i) ソフト3事業の現状と課題及び今後の方向性に係る 分析を踏まえた事業展開	ることは非常に困難な状況にあっ た。				

(令和元年度) (1) 事業環境等の変化への対応 ぜん息患者等の意識やライ そのような中、令和2年度に フスタイルの変化に対応する は、「ソフト3事業の現状と課題 ため、「ソフト3事業の現状と 及び今後の方向性に係る分析」報 課題及び今後の方向性に係る 告書を取りまとめ、呼吸器疾患の 分析」を外部有識者の協力を 早期発見・治療に向けた動機づけ 得て報告書に取りまとめた。 と、息苦しさ・肺機能の改善効果 報告書を踏まえ、呼吸器疾 の高い呼吸筋ストレッチ体操を組 患の早期発見・治療に向けて → み合わせた体験型事業の創設な 「肺機能測定」により見える ┃ ど、事業内容の充実を図った。 令和2年度からの新型コロナウ 化・動機づけをした上で、継 続的に実施することによる息 イルス感染症の拡大により、対面 苦しさ・肺機能の改善効果の による助成事業の多くが中止とな 高い「呼吸筋ストレッチ体」ったことから、地方公共団体の課 操」を組み合わせた体験型事 **題・ニーズをアンケート調査等**に 業の創設等の内容の充実につ より的確に把握し、ICT を活用し なげた。 た自主的な創意工夫を迅速に進め 報告書の住民アンケートや 優良事例等は、地方公共団体 令和2年度には、新型コロナウ の実務者を集めて、情報共有 イルス感染拡大により中止となっ を図った。 た予防事業に代わるオンラインを 積極的に活用した知識の普及・啓 ii) 新型コロナウイルス感染 | 発策として、人材バンクのネット 拡大に迅速に対応するため ワークを活用し、患者やその家族 の ICT を活用した事業展開 のニーズに応える多数の動画コン (令和2年度~) テンツを制作し、機構のホームペ 地方公共団体へのアンケー ージ等での配信に加え、紙媒体・ ト調査により把握した課題・ DVD を作成して、地方公共団体を 要望を受け、新型コロナウイ│通じて普及を行った。全動画の合 ルス感染拡大により中止とな | 計再生回数は、31万回を越えた。 った予防事業に代わるICTを積 また、感染症対策を講じながら 極的に活用した知識の普及・ 事業を実施している地方公共団体 啓発策として、人材バンクの の事例集を作成し、実務者連絡会 ネットワークを活用し、以下 議の場等で事例発表・共有するこ のコンテンツを制作し、機構 とにより、地方公共団体の助成事 のホームページ等での配信に 業を促進した。 加え、紙媒体・DVD を作成し、 令和3年度には、新型コロナウ 地方公共団体の助成事業を通 イルス感染拡大の影響により中止 じて普及を行った。 となった健康相談事業及び機能訓 ・アレルギー疾患のある子ど 棟事業の代替策として、機構と地 も・保護者に向けた新型コ | 方公共団体のコラボにより、オン ロナワクチンの解説動画 ラインでの講演会・体験会を開催 (動画再生回数 24,926) した。また、オンライン事業をパ ッケージ支援事業のメニューに追 ・成人患者向けの「呼吸筋ス トレッチ」動画及び副教材 加し、内容の拡充を図った。 令和4年度には、地方公共団体 の制作 (動画再生回数235,819回) の「人手不足」「住民ニーズに沿 ・専門医及び看護師による った事業の改善」というニーズ 「ぜん息の自己管理方法を と、患者団体・NPO のシーズをマ 身につける」解説動画 ッチングさせ、気道の炎症の程度 (動画再生回数 2,958 回) を簡易に検査できる「呼気中一酸 ・乳児スキンケア動画及び副 | 化濃度 (FeNO)」測定器を用い 教材 た、地方公共団体とNPOの協働 (動画再生回数 44, 191 回) による新たな事業メニューの試行 ・食物アレルギーに配慮した を行った。 離乳食の動画コンテンツ及 このほか、毎年度のソフト3事 業の効果測定と、地方公共団体へ び副教材 のフィードバックにより、事業の (動画再生回数 11,972 回) 効果的・効率的な実施を促進し iii) 新型コロナウイルス感染 | た。ソフト3事業の満足度(5段 拡大時における地方公共団 | 階評価のうち上位2評価を得た回

答者の割合) は、令和元年度 体の優良取組事例の横展開 (令和2年度~) 91%、2年度90%、3年度は 新型コロナウイルス感染症 | 88%、4年度は90%と、コロナ禍 においても高評価を獲得した。 の影響下において、感染症対 策を講じながら事業を実施し (2) 助成事業への支援 ている地方公共団体の事例集 新型コロナウイルス感染症の拡 を作成し、実務者連絡会議の 大に伴い、ICT の積極的な活用な 場等で事例発表・共有するこ ど事業の実施方法を進化させる とにより、地方公共団体の助 中、地方公共団体からの要望を受 成事業を促進した。 け、新たな人材バンク登録者の紹 これらの結果、機構による 介、人材バンク登録者を活用した パッケージ支援の「量」は、 新たなコンテンツ動画・事業メニ 第3期中期目標期間の最終年 ューの開発を行い、ソフト3事業 度である平成 30 年度の実績値 の「質」の向上を図った。 が7地方公共団体10事業であ また、令和4年度には、人材バ ったのに対して、令和5年度 ンク登録者の知識の向上を図るた には、8地方公共団体14事業 めの新たな取組として、地方公共 まで回復させた。 団体からの講師派遣ニーズの高い 理学療法士を対象に、人材バンク iv)新型コロナウイルス感染 登録者に対するオンライン講習会 拡大に迅速に対応する機構と を開催し、参加者の96%から「有 地方公共団体との協働実施 意義であった」との回答を得た。 (令和3年度~) さらに、上記(1)のとおり、 新型コロナウイルス感染拡 機構による地方公共団体の助成事 大の影響により中止となった 業の企画立案等を3年以内に限り 健康相談事業及び機能訓練事 人的に支援するパッケージ支援事 業の代替策として、機構と地 | 業のメニューを、新型コロナウイ 方公共団体のコラボにより、 ルス感染拡大時における地方公共 オンラインでの講演会・体験 | 団体のニーズに応えるよう開発・ 会を開催した。両事業とも参し追加した。 加者の 95%から高い評価を得 これらの結果、機構へのパッケ ージ支援の「量」は、第3期中期 ア. ぜん息等のアレルギー疾 | 目標期間の最終年度である平成30 患をもつ子どもの保護者を 年度の実績値が7地方公共団体10 対象とした、専門医による 事業であったのに対して、令和5 アレルギー疾患の基礎知識 年度には、8地方公共団体14事業 や日常生活の注意点につい (予定)まで回復させた。 てのオンライン講演会 (視聴者数 168 人) イ.成人のぜん息患者を対象 | <課題と対応> とした、呼吸筋ストレッチ ○ 第4期中期目標期間は、新型 体操教室のオンライン開催 コロナウイルス感染症の拡大によ り、事業の中止が相次いだため、 (参加者数 23 人) また、令和3年度には、講 | 非対面型の事業(動画コンテンツ 演会等のオンライン開催·ハ | 等の提供やオンライン講演会の実 イブリッド開催を、パッケー | 施支援等) を積極的に展開したと ジ支援事業のメニューに追加 ころである。今後も引き続き、外 的環境に影響を受けずに実施でき し、内容の拡充を図った。 なお、「ソフト3事業参加者 | る新たな予防事業の展開について 検討を進める。 数」には含まれていないが、 上記ii) のコンテンツは、広 く患者やその家族に利用され │○ 地方公共団体の人員不足等の ているとの声が寄せられてい┃課題に対応するため、患者団体な ど多様なステークホルダーとの連 携を進め、地域住民のニーズに応 じた事業を行う。 V) 患者会 (NPO) と協働した 事業メニューの試行 (令和4年度) 地方公共団体へのアンケー トの結果、「人手不足」「住民

		ニーズに沿った事業の改善	
Postgruid 具体の			
Prof. Pr			
一本があって、その他間よう。 3 か、 高水の、大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の			
関したでは受けます。 3、 2			
の条金の単位を使用できません。		また、複数の患者団体を訪	
まる「女女の一の他の意味 (1980) 表示に、不安、上 (1980) 表示に、不安、上 (1980) 表示に、不安、上 (1980) 表示に、 (19		問した意見交換により、気道	
まる「女女の一の他の意味 (1980) 表示に、不安、上 (1980) 表示に、不安、上 (1980) 表示に、不安、上 (1980) 表示に、 (19		の炎症の程度を簡易に検査で	
(であり) 対象のエースペ、よ りあるの知力と語った。 を関を行ったとい、1981年 「「「「「「「「」」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」 「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」」 「「」 「「」」 「「」 「」			
スとシーズをソッチングする		このため、医学的効果の確	
本書の本の方であり、何女の一		認を行った上で、上記のニー	
本書の本の方であり、何女の一		ズとシーズをマッチングする	
体験会学 を加えの患者団体 一般的で実際に (2 月)。 体験ので実際に (2 月)。 体験ので実際に (2 月)。 体験ので変換した (2 月)。 体験ので変換した (2 月)。 体験ので変換した (2 月)。 体験ので変換した (2 月)。 体験ので変換を (2 月)。 体験のを変換を (2 月)。 体の形象のを変換を (2 月)。 体の下のを (2 月)。 体の下ので変換を (2 月)。 体の下ので変換を (2 月)。 体の下ので変換を (2 月)。 体の下のでででででなから、 は、 内容の形成を (2 月)。 体のアンテークシルタデーク・ は、 内容の形成を (2 月)。 体のアンテークシルタデータ (2 月)。 体のアンテークシルタデータ (2 月)。 体のアンテークシル (2 月)。 体のアンテーク・ (2 月)。 本のアンテーク・ (2 月)。 本のアンテー			
体験の体別した 20 人の印 おのうち 10 次の			
### おいまして、19 (新月 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			
について の政府等値で お近とも に、「江南がから中心の利力に対す と思う。 に、「江南がから中心の利力に対する に、「江南がから中心の力力に対する に、「江南がから中心の力力に対する に、「江南がから中心の力力に対する に、「江南がから中心の力力を に、「江南がから中心の力力を に、「江南がから、「神のないのから、「神のないのから、」 作成会を 化学した 地方 かさま 一 作成 の			
について の政府等値で お近とも に、「江南がから中心の利力に対す と思う。 に、「江南がから中心の利力に対する に、「江南がから中心の力力に対する に、「江南がから中心の力力に対する に、「江南がから中心の力力に対する に、「江南がから中心の力力を に、「江南がから中心の力力を に、「江南がから、「神のないのから、「神のないのから、」 作成会を 化学した 地方 かさま 一 作成 の		者のうち 91%から、「満足度」	
神内炎での実施でありません。			
は、「京油的などのの選問は自 ・ できない。 (273) 1 「毎 「			
世報に展集中 2 事務出進海原の創在 事務出進海原作数 (前一項 事務出進海原) を 2 事務出進海原 2 事務出進海原政 2 事務出進海原 2 事務出海原 2 事務出進海原 2 事品			
たい (01/5) 上 の回訟を得た ことから、			
ことから、主体的公司に管理 を使する別点があられたなった。			
を使す効果が刺りかになった。 た。 体験を見受した地方公共 出体現力がもおれた の声がずせられた 他の財域の最高部体 - M70 か もも、 M20 大型 中級			
た。		ことから、主体的な自己管理	
た。		を促す効果が明らかになっ	
体験会を見学した・地力公共 団体解員からも、「中本区での 実験・機構的に考えたい」と のかがあせられた。 他の地域の患者団体・NPO らも、地力交児団体と協働で 取りあたことに関係的な意見 を得えことから、中文中・ジを授 メーユーに同類に器を活用した たが人島の自己學家支援を担き 加し、内容の助えを図った。 ************************************			
団体報員からも、市中区での 実験を積極的に考えたり」と の声が著せられた。 他の地域の地差が目標と総数で 取り和むことにお極めた差見 を名とこから、即気中・板を 化三参数は (FANO) 創た器を (A) 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
実施を影響所に考えたい」と の声が安守られた。 他の神秘の泉番団体、別のか らも、寒方な事団体と動物で 取り組むことに積極的な登見 を得たことから、保護の山田 化業素養医 (7-80) 削圧器を 10 機勝入し、バッケージを接 メニューに回路で器を活用した でが、20 中のようトリーのとのネットリークを活用した でが、20 中のネットリークを活用した でが、20 中のネットリークを活用した 連携事業のマニュアル化の関 が (分割 4年度~) 取成素薬の中で地方な上団 体と連携している患者市体に 妻託し、建板のステークホルグーとのネットワークを活用して事業を効果的に確まする とのスットライルルグーとの活用して事業を効果的に確まする とのスットリアールを活用して事業を効果的に確まする とのスットリアールル作成に着手した。 ない 事務指導実施件 ② 事業実施効果の測定 事務指導実施作成 (前中期 日報期間 を兼板して行い、測定結 日報期間実績:平均 7.75 るソアト3事業の効果が、効			
のかが成の金折信体・YPO から、地が少夫団体と協働で 取り過むととに積極的な意見 を存たことから、解処中一酸 化空落療度 (FeNO) 割定器を 10 楼域内人・シーン支援 メニューに同刻に認を活用した でぜんをの自己管理・支援を追加し、内容の数定を図った。 い) 地域のメテーカルルゲー とのネットワークを活用した 運営事業のマニュアル作の開始 (令和4年度~) 別の本案のマニュアル作の開始 をと進制している急や計画体に 委託し、地域のメテークホル ダーとのネットシーンを活用した できましている急や計画体に をと述している急や計画体に をと述している急や計画体に をとし、地域のメデークホル ダーとのネットリーンを活用 して事業を必要のボーン・シール ダーとのネットリーンを活用 して事業を必要のボーン・シール ダーとのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 をと述し、できまし、地域をと 変化し、地域のメデークホル ダーとのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ときました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ともました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ともました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、ともました。 などのネットリーンを活用 して事業を必要のが、との 第巻:第巻:は、この、この、この、この、この、この、この、この、この、この、この、この、この、			
他の地域の患者団体・PRO からも、地方大手団体と協働で 取り和むことに関係的な意見 を名たことから、PP女中一酸 化密系濃度 (FoNO) 測定器を 10 機体人し、バック・ジ文技 メニューに同機が基金を追加し たぜん思の自己性理支援を追加したが心思のな変を図った。 vi) 地域のステークホルダー とのネットワークを活用した 連携事業のマーコアル化の開始 (全和14年度へ) ・ Brok事等の中で地方公共団 体と連携している患者団体に 妻託し、地級のステークホルル ダーとのネットワークを活用 して事業を効果的に推進する ためのステークホルターとの をと連携している患者団体に 妻託し、地級のステークがルル ダーとのネットワークを活用 して事業を効果的に推進する ためのステークホルターとの 域の議構のポイントをまとめ がマニュアルの作成に着手した。 2 事業実施効果の測定 本稿信導実施件数(前中期 ②事業効果の作程・共有によ 数(前中期目報期間 糸線統して行い、測定結 目標期間実績: 平均 7.75 るソアト3 本来の思えか。効			
らも、地方公共同体と協働で 取り組むことに領極的な意見 を得たことから、呼気中一般 化整素濃度 (FaRM) 測定器 10 機構入し、ペックージ支援 メニューに印測定器を活用した だぜん息の自己管理支援を通 加し、内容の拡充を図った。 (i) 地域のステークホルダー とのネットワークを活用した 連携事業のマニュアル化の開 始 (令和4年度〜) 助成事を中で地方公共団 体と連携している基づはに 委託し、地域のステークホル ダーとのネットワークを活用 して事業を必要的に推進する ためのステークホルダーとの 協働連携のボイントをまとめ たマニュアルの作成に着手し た。 (a2) 事務和審実施件 数 前中期日標期同 全線をして行い、測定部 事務指導来施件を (前中期 ②事業実施効果の測定 を解析しているとした。 20 事業力はが一を必要効果の把握・大有によ 自標期間実験;平均 7.75		の声が寄せられた。	
らも、地方公共同体と協働で 取り組むことに領極的な意見 を得たことから、呼気中一般 化整素濃度 (FaRM) 測定器 10 機構入し、ペックージ支援 メニューに印測定器を活用した だぜん息の自己管理支援を通 加し、内容の拡充を図った。 (i) 地域のステークホルダー とのネットワークを活用した 連携事業のマニュアル化の開 始 (令和4年度〜) 助成事を中で地方公共団 体と連携している基づはに 委託し、地域のステークホル ダーとのネットワークを活用 して事業を必要的に推進する ためのステークホルダーとの 協働連携のボイントをまとめ たマニュアルの作成に着手し た。 (a2) 事務和審実施件 数 前中期日標期同 全線をして行い、測定部 事務指導来施件を (前中期 ②事業実施効果の測定 を解析しているとした。 20 事業力はが一を必要効果の把握・大有によ 自標期間実験;平均 7.75		他の地域の患者団体・NPO か	
取り組むことに積極的な差見 を得たことから、呼気中一酸 化笠素濃度 (F&N) 測定器を 10 機購入し、バッケージ支援 メニューに関連定路を油 加し、内容の社を図った。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
を得たことから、呼気中一般 化強素薄度(FeNO)測定器を 10 機構人し、バッケージ交接 メニューに同測定器を活用し たぜん島の自己管理及接を追 加し、内容の拡充を図った。 vi)地域のステークホルダー とのネットワークを活用した 連携事業のマニュアル化の開 始 (令和4年度~) 助成事業の中で進方公共団 体と連携している患者団体に 妻託し、地域のステークホル ダーとのネットワークを活用し で事業を効果的に推進する ためのスアークホル ダーとのネットワークを活用し して事業を効果的に推進する ためのステークホル ダーとのネットワークを活用し して事業を効果的に推進する ためのステークホル ダーとのキットワークを活用して事業を効果的に推進する ためのスアークホル ダーとして事業を効果的に推進する ためのスアークホル ダーとして事業を効果のが作成に着手し た。 (a2) 事務指導実施件後(前中期 製 (前中期 日 実際前官実績・平均 7.75			
化室素濃度 (FaNO) 測定器を 10 機関人し、ベッシェ支援 メニューに同創定器を活用した だがあるの目と管理支援を追加し、内容の拡充を含った。 **i) 地域のステークホルダーとのネットワークを活用した 連携事業のマニュアル化の間 始 (合和 4 作を) 助成事業のロで地方公共団 像と連携している患者団体に 委託し、地域のステークホル ダーとのネットワークを活用して 事業 金原保的に推進する ためのステークホル ダーとのネットワークを活用して 事業 金原保的に推進する ためのステークホル ダーとのネットワークを活用して 事業 金原保的に推進する ためのステークホル ダーとの 8 協憲機のポイントをまとめ たマニュアルの作成に着手した。 (A2) 事務指導実施件数 (前中期 1 等別間 を総統して行い、測定結 目標期間実施: 平均 7.75			
10 機購入し、バッケージ支援 メニューに回測定器を活用し たぜん息の日日管理支援を追 加し、内容の拡充を図った。 vi) 地域のステークホルダー とのネットワークを活用した 連携事業のマニアル化の関 始 と離集している患者団体に 委託し、地域のステークホル ダーとのネットリークを活用 して事業を効果的に推進する ためのステークホルダーとの 協働運動のポイントをまとめ たマニュアルの作成に著手し た。 (a2) 事務指導実施件 数 (前中期目標期間 を離続して行い、測定結 目標期間実績:平均 7.75 3ソフト3事業分の果的・効			
メニューに同測定器を活用したでいる場合の自己管理支援を追加し、内容の拡充を図った。 vi) 地域のステークホルダーとのネットワークを活用した連携事業のマニュアル化の開始 (合和4年度) 助成事業のマピ地方公共団体と連携している患者団体に変託し、地域のステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 (a2) 事務指導実施件数 (前中期 を発売して行い、測定結 事務指導実施件数 (前中期 日標期間 を継続して行い、測定結 を継続して行い、測定結 世報期実績:平均 7.75 多ツアト3 事業の効果的・効			
たぜん息の自己管理支援を追加し、内容の拡充を図った。 vi)地域のステークホルダーとのネットワークを活用した連携事業のマニュアル化の開始 (令和4年度~) 助成事業のマニュアル化の開始 (令和4年度~) 助成事業のサニュアルイの開始 (今和4年度~) 助成事業のサニュアルイの開始 (本と連携している患者団体に変託し、地域のステークホルイントのではカークホルイントのではカークルルイン・アークを活用して事業を効果的に推進する ためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 事務指導実施件数 (前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実統:平均 7.75 るソフト3事業の効果的・効			
たぜん息の自己管理支援を追加し、内容の拡充を図った。 vi)地域のステークホルダーとのネットワークを活用した連携事業のマニュアル化の開始 (令和4年度~) 助成事業のマニュアル化の開始 (令和4年度~) 助成事業のサニュアルイの開始 (今和4年度~) 助成事業のサニュアルイの開始 (本と連携している患者団体に変託し、地域のステークホルイントのではカークホルイントのではカークルルイン・アークを活用して事業を効果的に推進する ためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 事務指導実施件数 (前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実統:平均 7.75 るソフト3事業の効果的・効		メニューに同測定器を活用し	
加し、内容の拡充を図った。			
(a2) 事務指導実施件 ② 事業実施効果の測定 表 (前中期 数 (前中期 目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間を 変 (カソフト 3 事業の効果的・効			
とのネットワークを活用した 連携事業のマニュアル化の開始 (令和4年度~) 助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体に変託し、北域のステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 (a2) 事務指導実施件数(前中期目標期間 ② 事業実施効果の測定を継続して行い、測定結 で、測定結 で、測定 で、		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
とのネットワークを活用した 連携事業のマニュアル化の開始 (令和4年度~) 助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体に変託し、北域のステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 (a2) 事務指導実施件数(前中期目標期間 ② 事業実施効果の測定を継続して行い、測定結 で、測定結 で、測定 で、		:\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
連携事業のマニュアル化の開始			
始 (令和4年度~) 助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体に委託し、地域のステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 (a2) 事務指導実施件数 (前中期 世際期間 で、			
助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体に要託し、地域のステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 事務指導実施件数(前中期目標期間を継続して行い、測定結 を継続して行い、測定結 を継続して行い、測定結 で 対している で が 対している で が 対している で が 対している で が が が 対している で が が が が が が が が が が が が が が が が が が		連携事業のマニュアル化の開	
助成事業の中で地方公共団体と連携している患者団体に要託し、地域のステークホルダーとのネットワークを活用して事業を効果的に推進するためのステークホルダーとの協働連携のポイントをまとめたマニュアルの作成に着手した。 事務指導実施件数(前中期目標期間を継続して行い、測定結 を継続して行い、測定結 を継続して行い、測定結 で 対している で が 対している で が 対している で が 対している で が が が 対している で が が が が が が が が が が が が が が が が が が		始 (令和4年度~)	
体と連携している患者団体に 委託し、地域のステークホル ダーとのネットワークを活用 して事業を効果的に推進する ためのステークホルダーとの 協働連携のポイントをまとめ たマニュアルの作成に着手し た。 (a2) 事務指導実施件 数 (前中期目標期間 ② 事業実施効果の測定 を継続して行い、測定結 目標期間実績: 平均 7.75 るソフト 3 事業の効果的・効			
(a2) 事務指導実施件 数(前中期目標期間 ② 事業実施効果の測定 を継続して行い、測定結 目標期間実績: 平均 7.75			
(a2) 事務指導実施件 数(前中期目標期間 を継続して行い、測定結			
して事業を効果的に推進する ためのステークホルダーとの 協働連携のポイントをまとめ たマニュアルの作成に着手し た。 ② 事業実施効果の測定 数 (前中期目標期間 事務指導実施件数 (前中期 日標期間実績:平均 7.75 るソフト3事業の効果的・効			
(a2) 事務指導実施件 数(前中期目標期間 ② 事業実施効果の測定 を継続して行い、測定結 事務指導実施件数(前中期 目標期間実績: 平均 7.75 ②事業効果の把握・共有によるソフト3事業の効果的・効			
(a2) 事務指導実施件 ② 事業実施効果の測定 事務指導実施件数(前中期 数(前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実績:平均 7.75 るソフト 3 事業の効果的・効		して事業を効果的に推進する	
(a2) 事務指導実施件 数 (前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実績: 平均 7.75 事務指導実施件数 (前中期 ②事業効果の把握・共有による 3 ソフト 3 事業の効果的・効		ためのステークホルダーとの	
(a2) 事務指導実施件 数 (前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実績: 平均 7.75 事務指導実施件数 (前中期 ②事業効果の把握・共有による 3 ソフト 3 事業の効果的・効		協働連携のポイントをまとめ	
(a2) 事務指導実施件 ② 事業実施効果の測定 事務指導実施件数(前中期 数(前中期 を継続して行い、測定結 目標期間実績:平均 7.75 るソフト 3 事業の効果的・効			
(a2) 事務指導実施件 ② 事業実施効果の測定 事務指導実施件数(前中期 ②事業効果の把握・共有によ数(前中期目標期間を継続して行い、測定結目標期間実績:平均7.75 るソフト3事業の効果的・効			
数(前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実績:平均 7.75 るソフト3事業の効果的・効		<i>I</i> ⊂ 0	
数(前中期目標期間 を継続して行い、測定結 目標期間実績:平均 7.75 るソフト3事業の効果的・効			
実績: 平均 7.75 件/ 果について地方公共団体 件/年) 率的な実施		るソフト3事業の効果的・効	
	実績:平均7.75件/ 果について地方公共団体 件/年)	率的な実施	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	

年)	と共有を図ることで、ソ		
	フト3事業について効果	患者の高齢化の進展や、新	
	的・効率的に実施してい	型コロナウイルス感染症の拡	
	<.	大に伴い、ICT の積極的な活用	
		など事業の実施方法を進化さ	
		せる中、ソフト3事業の効果	
		を的確に測定するため、アン	
		ケート調査の質問票の改訂	
		や、毎年度の分析結果の地方	
		公共団体へのフィードバッ	
		ク、アンケート調査のクラウ	
		ド化の検討を行うことによ	
		り、効果測定の「質」の向上	
		を進めた。	
		具体的には、以下のとおり。	
		i) 事業参加者へのアンケー	
		トによる効果測定	
		令和元年度に質問票を改訂	
		し、回答者や地方公共団体の	
		負担軽減のために質問項目の	
		削減を図る一方で、新たに	
		「事業参加目的」や「事業を	
		知った広報媒体」といった事	
		業の実施に有用な質問項目を	
		加えた結果、アンケート回答	
		数は前年度比 126%に増加し	
		t.	
		調査の結果、	
		・中期目標期間のソフト3事	
		業の事業満足度は、5段階	
		中上位 2 位の評価が 88~	
		91%	
		・事業参加後に行動変容の効	
		果があった参加者は、健康	
		相談事業では 92.5%以上、	
		機能訓練事業では 86%以上	
		(令和4年度)	
		・健康診査事業により、知識	
		普及の効果あった参加者は	
		78% (令和4年度)	
		・機能訓練事業のうち運動訓	
		練教室については、参加者	
		の 53%から症状が改善との	
		回答。水泳教室について	
		は、2か月後に参加者の	
		44%から QOL が向上との回答	
		(令和4年度)	
		ii) アンケートのクラウド化	
		の検討	
		新型コロナウイルス感染症	
		の拡大に伴い、ICT の積極的な	
		活用など事業の実施方法を進	
		化させる中、効果測定の一層	
		の効率化と有効化を図るた	
		め、例えばオンラインによる	
		事業の場合にはクラウド化を	
		進めるなど、調査実施方法等	
		の検討を進めている。	
		V/1円印で進めてV 'る。	

			1		
(B) 人材バンク等を活	(B) 予防事業人材バンク	人材バンク等を活用した地	(B) 人材バンク等を活用した		
		方公共団体が行う助成事業			
が行う助成事業への	体が行う助成事業を支援		援		
支援の実施	するため、以下の取組を	100人版00天旭			
文版の矢旭	行う。				
	11 7 0				
(14) 144.33.54.77	(A) Z (C) ± (C)	144.37.44.17日14.45	□ ↓材バンク登録者の協力に		
(bl) 人材ハンクを店	① 予防事業人材ハンク	人材ハンクを活用した文援	① 人材バンク登録者の協力に よるソフト3事業の内容充		
用した支援実施状況	の登録者の協力を得なが	実施状況	1		
	ら地方公共団体と調整を		実とパッケージ支援		
	図り、事業ノウハウと企				
	画立案の支援を行うこと	<その他の指標>	新型コロナウイルス感染症		
	で、ソフト3事業の内容	_	の拡大に伴い、ICTの積極的な		
	の充実を図る。		活用など事業の実施方法を進		
			化させる中、地方公共団体か		
		<評価の視点>	らの要望を受け、新たな人材		
		——————————————————————————————————————	バンク登録者の紹介、人材バ		
			ンク登録者を活用した新たな		
			コンテンツ動画・副教材・支		
			援メニューの開発を行い、ソ		
			フト3事業の「質」の向上を		
			図った。		
			具体的には、以下のとおり。		
			i)人材バンク登録者の紹介		
			地方公共団体担当者との実		
			務者連絡会議やヒアリングの		
			場などを通じて、パッケージ		
			支援及び人材バンクについて		
			丁寧に説明をしてきた結果、		
			新型コロナウイルスの感染拡		
			大のあった令和4年度におい		
			ても、新たに2団体2事業に		
			対して、人材バンクから登録		
			者を派遣した。		
			"\		
			ii) 人材バンクを活用した企		
			画立案によるコンテンツ動		
			画・副教材や支援メニュー		
			の開発		
			令和2年度に、新型コロナ		
			ウイルスの感染拡大に伴う対		
			面型の事業の中止の代替のた		
			め、呼吸法、運動療法などの		
			呼吸リハビリテーション動画		
			を製作した際に、人材バンク		
			に登録している理学療法士の		
			協力を得た。		
			また、令和4年度に、「呼気		
			中一酸化窒素濃度 (FeNO) 測		
			定体験会」を患者団体と協働		
			で実施した際にも、人材バン		
			クから4名の講師(理学療法		
			士及び看護師)を活用した。		
	② 地方公共団体自らが		②予防事業人材バンクの登録者		
	継続して予防事業人材バ		地方公共団体に活動事例など		
	ンクを活用して事業展開		情報の共有化		
	できるよう、人材バンク		新たな取組として人材バン		
	の登録者にアンケートを		ク登録者へのオンラインによ		
	行い活動状況を取りまと		る事業展開の講習会の実施な		
	め、登録者、地方公共団		どにより、人材バンクの登録		
	l · · ·	l	こによう、八四/マノの豆螺		

体等で情報の共有化を図	者の「質」の向上を図った。	
3.		
<i>′</i> 3°	i)人材バンク登録者へのア	
	ンケート調査及び地方公共	
	団体への情報の共有化	
	毎年度、人材バンクの登録	
	継続の意向及び1年間の活動	
	状況の確認を踏まえリストを	
	更新することで、登録者との	
	連携を強化し、事業への協力	
	に繋げた。	
	ii)人材バンク登録者へのオ	
	ンライン講習会の開催	
	新型コロナウイルスの感染	
	拡大が影響し、人材バンク登	
	録者の活躍の場が限られる	
	中、登録者の知識の向上を図	
	るための新たな取組として、	
	地方公共団体からの講師派遣	
	ニーズの高い理学療法士を対	
	象に、人材バンク登録者に対	
	するオンライン講習会を開催	
	した(令和4年12月、参加者	
	27名)。	
	参加者へのアンケートの結	
	果、参加者の 96%から「有意	
	義であった」との回答を得た	
	ほか、参加者の 100%から、予	
	防事業と人材バンクの概要に	
	ついて理解した旨の回答が得し	
	られた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 2 - 3	公害健康被害予防基金の運用等		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	公害健康被害の予防等に関する法律(昭和 48 年法律第 111 号)第 68 条の 規定に基づく公害健康被害予防事業 独立行政法人環境再生保全機構法第 10 条第 1 項第 2 号
当該項目の重要度、困 難度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	7. 環境保健対策の推進 7-1. 公害健康被害対策(補償・予防)

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なイン	プット情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年 度	令和4年度	令和5年度		令 和 度	元 年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年 度
<関連した指標>					•			予算額(千円)		770, 100	761, 640	761, 924	825, 604	
安全で有利な運 用等により確保 した事業財源額		第3期中期目標期間 実績:平均925百万 円/年	701 百万円	696 百万円 (※24 百万円)	716 百万円 (※35 百万円)	732 百万円 (※51 百万円)		決算額(千円)		638, 367	589, 583	583, 295	671, 349	
								経常費用 (千円)		659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	
								経常利益 (千円)		△32, 080	47, 614	98, 978	66, 995	
								行政コスト (千円	3)	659, 579	599, 938	576, 576	665, 576	
								従事人員数		16	16	16	16	

[※]当初の中期計画予算(令和元~5年度の合計額)に対し、各年度末時点で算出した中期計画予算(令和元~5年度の合計額)の増額値

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	主な評価指標等 < 主な定量的指標 >	法人の業務実績・自己評	严価	主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(3)公害健康被害	(3) 公害健康被害予防		<主要な業務実績>	<自己評価> A	評定 A	評定 —		
予防基金の運用等	基金の運用等			ぜん息等を予防する事業のため	and the second of	and the same of th		
				に積み立てられた 450 億円の公害		<評定に至った理由>		
		事業に必要な財源の確保と	(A)事業財源の確保及び効果	健康被害予防基金を用いて、①環	第4期中期目標期間においては、市中金利の上昇が見る。 ************************************			
	効果的・効率的な事業実	事業の重点化	的・効率的な事業の実施		込めない厳しい状況が続く中で、機構の運用方針に見			
化	施に向け、以下の取組を			に発行された債券(グリーンボン				
	行う。			ド、ソーシャルボンド)を購入す	増)の運用収入を確保するとともに、機構の経営理念			
<関連した指標>	① 古担笠の動向な沿坦	安全で有利な運用等により	(八東光野海の旅児		を踏まえた債券購入の方針を機構内部において率先し			
(al) 女生で有利な連り 用等により確保した			①事業財源の確保 予防事業は、運用益及び自	よりぜん息等の予防事業を行う、いわば、二重の予防事業の体系を				
事業財源額(前中期			立支援型公害健康被害予防事	I	へと繋げたうえで、グリーンボンドの調達を実現して			
	行うとともに、補助金・	925 百万円/年)	業補助金で実施しており、利	唯立した。 その上で ①については FSG	おり、ESGの視点を組み入れた運用と利息確保の両立と			
925 百万円/年)	11 りとともに、補助金・ 積立金を活用し事業財源	< その他の指標 >	率の高い債券の購入で運用を					
0=0 H/3 H/ T/	の確保を図る。			保の両立を、着実かつ適正に達成				
	- PERIO E 00		保を図っている。	するとともに、②については、運	また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって地	1		
			-	用益等を活用した予防事業の実施	方公共団体等による事業実施環境に大きな制約が生し			
				に当たり、ぜん息等の発生予防及	ている中において予防事業を着実かつ継続的に実施し			
			元年度に、機構の経営理念に	び健康回復への寄与度の高い事業				
		<評価の視点>	照らし、公的機関としての責	への重点化を実現したことから、	与度が高い事業への重点化を進めている点について			
		-	務を考慮しつつ、環境に配慮	自己評価をAとした。	は、予防事業の長期継続的な実施に資するものとして	•		
			した債券購入の方針を率先し	具体的には、次のとおり。	高く評価できる。			
			て打ち出し、機構全体の運用					
				(1) ESG の視点を組み入れた運用				
			においては、環境負荷の低減		とする。			
			その他社会的課題の解決等を		ストが の = 田田 >			
				元年度に予防事業部より、環境に				
				配慮した債券購入の方針を自主	無し			
			げた。 (ツ粉井の夕当四人 西京八	的・積極的に打ち出し、機構全体	 <その他事項>			
			1	の運用方針へとつなげ、令和3年 度には、環境負荷の低減その他社				
				会的課題の解決等を目的とした債	, C			
			対な原境の創山と休主に劣め る。)	券を積極的に取得するとの運用方				
			() () () () () () () () () ()	針への改正につなげた。				
			以上のような運用方針に其	そして、令和元~2年度におい				
				ては、環境負荷が相対的に低いと				
				判断される債券(社債)の取得				
			1	や、中・長期の債券の取得により				
				償還時期の平準化を図るなど効率				
			得や、中・長期の債券の取得	的な運用を行った。				
				また、令和3年度においては、				
				償還財源(29億円)の全ての運用				
				に際し、利率のみを最優先するの				
				ではなく、機構の運用方針に基づ				
			から令和5年度までの合計)	き、環境負荷が相対的に低いと判				
				断される債券(社債)の取得に加				
			も運用収入の改善を図った。	えて、予防基金として初めてグリ				
				ーンボンドの取得(3億円)に踏				
			○2年度末時点:24百万円の増○3年度末時点:35百万円の増					
			○ 3 年度末時点: 35 日万円の増 ○ 4 年度末時点: 51 百万円の増	さらに令和4年度の償還財源(41億円)の運用に際しては、グ				
			○4十度不时点・01 日月円の項	リーンボンドの取得(3億円)と				
			すた 運用収入レ併せ 白	併せて、予防基金として初めてソ				
				ーシャルボンドを取得(6億円)				
			業補助金を活用するなどし					

業補助金を活用するなどしした。

て、事業に必要な財源を確保 した。 以上のような運用利率と環境配 慮の両面を踏まえた着実な運用の ②効果的・効率的な事業の実 | 結果として、中期計画予算を51百 ② 限られた財源を有効に 活用するため、ぜん息等 万円上回る 2,474 百万円 (102.1% の発症予防及び健康回復 今後の予防事業の展開につ 増)を確保できたことに加え、 への寄与度が高い事業に いて、「ソフト3事業の現状と ESG の視点を組み入れた運用を行 重点化を図る。 課題及び今後の方向性に係る うことができた。 分析」として報告書に取りま 増額幅としては、令和3年度末 とめ、地方公共団体担当者に 時点での35百万円の増から、さら 情報共有を図った上、地方公 に51百万円の増(令和3年度末時 共団体が実施するソフト3事 点増額値に比べて 145.0%増)と 業を中心とした事業実施を進しなった。 第4期中期目標期間における予 また、新型コロナウイルス 防事業を着実に実施していく上 感染拡大の中にあっても予防 | で、収入予算のうち収入の6割強 事業を着実・継続的に実施す を占める予防基金の運用収入(中 るため、動画コンテンツの配 | 期計画予算:年平均 1.08%) を確 信やオンラインによる研修 保するため、ESGの視点を組み入 会・講習会等の実施、また患しれた運用方針を維持しつつ、償還 者団体との協働連携に向けた 財源の全てで環境負荷の低減また 取組など、地方公共団体への は社会的課題の解決等に資する債 アンケート調査や、環境省及 券を取得した。(令和4年度:年 び患者団体等との意見交換を 平均 1.16%) 通じて把握したニーズに沿っ (2)予防事業の重点化 た事業への重点化を図った。 新型コロナウイルス感染症の拡 大により地方公共団体が担う予防 事業が中止・縮小される中、 COPD の普及啓発やオンラインに よる講演会、呼吸筋ストレッチ教 室の実施、患者団体との協働連携 に向けた取組など、ぜん息等の発 症予防及び健康回復への寄与度が 高い事業への重点化に積極的に取 り組んだ。 <課題と対応> ・引き続き市中金利の低下が続く ことが想定されることから、運用 機会を逃すことがないよう債券の 償還時期の平準化に留意しつつ、 市場の状況や金利の優位性等のバ ランスを勘案しながら、環境負荷 の低減その他社会的課題の解決等 を目的とした債券の取得を行って いく必要がある。 また、事業の重点化や自立支援 型公害健康被害予防事業補助金の 活用など、引き続き安定的な財源 確保を図っていく必要がある。 4. その他参考情報